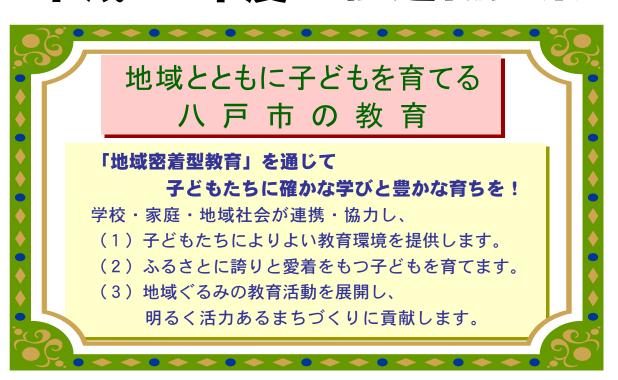
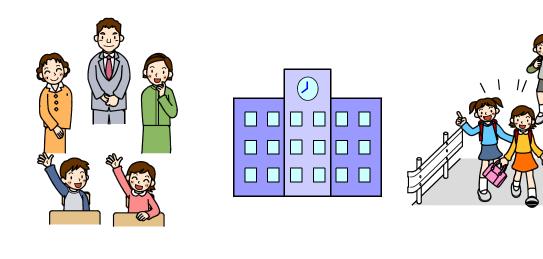
# 八戸市地域密着型教育推進事業

# 平成20年度 経過報告集





〈保護者〉 〈学校〉 〈地域社会〉

願いの共有・情報の共有・責任の共有・学びの共有

# 八戸市教育委員会

# 目 次

<b>巻頭</b> 目	5						
	地域密着型	教育で確かな学びと豊かな育ちを					
		八戸市教育委員会 教育長 松山 隆豊	1				
66 4 X							
<u></u> 君   早	第1章 事業の概要						
	第1節	地域密着型教育イメージ図	3				
	第2節	地域密着型教育とは〜八戸市が目指す学校教育の方向性	4				
	第3節	地域密着型教育Q&A	6				
	第4節	地域学校連携協議会組織図	8				
	第5節	地域密着型教育導入の歩み	10				
	第6節	拡大委員会の記録	13				
	第7節	地域密着型教育推進事業モデル指定校における地域学校連携協議会の設置等に関	する要綱				
			22				
<i>₩</i>	- 上人山大 .1、台	ᄣᅷᇫᇫᆘ╴ᄼ					
第2章		学校の歩み 					
	第1節	地域密着型教育を推進するにあたって					
		柏崎小学校校長 簗瀬 眞知雄	26				
	第2節	準備委員会の記録	27				
	第3節	地域学校連携協議会理事会の記録	29				
	第4節	柏崎小学校地域学校連携協議会会則	34				
	第5節	平成19~20年度の工程概要	36				
<b>₩</b> 0#	- 25 - 11-1	当せのよう。					
第3章		学校の歩み					
	第1節	地域密着型教育を推進するにあたって					
		第一中学校校長 伊藤 博章	40				
	第2節	準備委員会の記録	41				
	第3節	地域学校連携協議会理事会の記録	43				
	第4節	第一中学校地域学校連携協議会会則	49				
	第5節	地学連協便り「ブルースカイー中」	51				
第4章	- 公文 ) 四 共已 4	 告会の記録					
カサ早							
	第1節	基調講演					
		地域・保護者と連携した協同の学校づくり	F.4				
	the other	国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部	54				
	第2節	柏崎小学校発表資料	56				
	第3節	第一中学校発表資料	61				
あとが	法						
רוש כעו							

子どもは地域の宝ー地域密着型教育を通してー

八戸市教育委員会 教育指導課長 前田 稔

65

# 地域密着型教育で確かな学びと豊かな育ちを

~地域密着型教育推進事業経過報告集の刊行にあたって~

八戸市教育委員会教育長 松 山 隆 豊

近年の社会現象の変化に伴い、地域や家庭の教育力が十分に発揮しにくい状況が生じている一方、学校においては、社会の急激な変化にも柔軟に対応できる「生きる力」を子どもたちに身につけさせるために、教育内容を一層充実させることが強く求められており、教育を巡る環境は厳しさを増しております。

そのような中、八戸市教育委員会では地域密着型教育を導入することとし、 今年度から2年間のモデル指定校の実践をもとに、学校・家庭・地域社会がこれまで以上に連携して活動できるシステムづくりに取り組んでおります。事業 の推進にあたっては、将来的には全市的に導入することを視野に入れ、全市一 律のものではなく、学校が地域の実態に即して活用できるシステムを提示でき るよう配慮しながら取り組んでまいりました。

地域密着型教育では、学校と保護者・地域の皆様が「願い」「情報」「責任」「学び」を共有することにより、子どもたちにより豊かな教育環境を提供すること、保護者や地域の皆様の願いを生かした特色ある教育活動を展開することを目指しております。また、保護者や地域の皆様が学校運営に積極的に参画することにより、地域で活躍する人材が開拓され、明るく活力あるまちづくりにつながることも期待しております。何よりも、地域密着型教育を通して、「八戸に生まれてよかった、八戸で育ってよかった」と、ふるさとに誇りと愛着をもつ子どもが育つことを、強く願ってやみません。

市教育委員会では、幼保小連携推進事業や小・中ジョイントスクール推進事業を通して、幼児期から青年期までの発達の段階に即した円滑な接続を目指す「時間軸・縦の連携」と、「地域密着型教育」で地域ぐるみで子どもたちを見守りはぐくむ「空間軸・横の連携」により、子どもたちを取り巻く環境が一層充実し、よりよい育ちを確実に保障することができると考えております。

この経過報告集を通して、保護者や地域の皆様からの支援を学校の教育活動の中にどのように位置づけるか、また、公民館活動や児童福祉・PTA活動などが相互に連携し、学校を核とした地域コミュニティとして機能するために何が必要なのかなど、皆様一人一人が考える契機となることを期待しております。

結びに、本事業の推進にあたっては、今年度のモデル指定校である柏崎小学校と第一中学校の皆様から多大なるご助力をいただきました。校長先生はじめ関係各位に心から厚くお礼申し上げ、ご挨拶といたします。

# 第1章 事業の概要

# 第1節 「地域密着型教育」イメージ図

(モデル指定校が学校支援地域本部事業を活用した場合)

縦軸・時間軸 …… 子どもの発達・成長に沿った学校種間の連携 幼保小連携推進事業 (市内全幼稚園・保育園・小学校で実施) 小・中ジョイントスクール推進事業 (市内全小・中学校で実施) 横軸・空間軸 …… 家庭・地域社会との連携による地域ぐるみの教育活動 地域密着型教育推進事業 (平成20・21年度モデル指定校で検証)

# 生きる力をはぐくむ 学校大学技術・全かな技術・全かな学びを割る特色の多数では 「大学のできない」 「「大学のできない」 「大学のできない」 「大学のできない」 「大学校園」 「大学校園」

零ic<<io>donation

# 第2節 地域密着型教育とは ~八戸市が目指す学校教育の方向性~

#### 1 子どもを取り巻く環境の急激な変化

- (1) 社会環境・経済環境の変化
  - ・少子・高齢化の進展
  - ・経済至上主義による社会的格差の拡大
  - ・価値観の多様化
- (2) 家庭環境の変化
  - · 少子化 · 高齢化 · 核家族化
  - ・共働き家庭の増加
  - ・生活様式・価値観の多様化
  - ・自然と関わる体験・社会と関わる体験の減少
- (3) 地域社会の変化
  - ・地域社会との関わりの希薄化
  - ・町内会活動や地域の伝統行事に携わる人の減少

#### 2 学校が抱えるさまざまな課題

- ・社会の急激な変化に伴い、求められる教育の多様化
- ・情報教育・食に関する教育・人権教育・法に関する教育など、社会の新たな課題に対 応する教育
- ・新しい時代をたくましく生きぬく「生きる力」を子どもたちにはぐくむ責任
- ・教育を「サービス」と受け止める風潮
- ・教員免許更新制度・学校評価など、新制度への対応

#### 3 教育理念~「いのちの教育」を基底に「生きる力」を育む学校教育~

- (1)「わかった!できた!」が実感できる授業づくり
- (2)「いのちの教育」を基底にすえた心づくり・体つくり・人間関係づくり
- (3) 開かれた学校づくり
- 4 授業づくりのための施策……時間軸(縦軸)

幼保小連携推進事業(市内全幼稚園・保育園・小学校で実施) 小・中ジョイントスクール推進事業(市内全小学校・中学校で実施)

- ・子どもの発達・成長に沿った学校種間の連携
- ・幼児期から義務教育終了までの長いスパンで一貫して子どもを育む体制づくり
- 5 開かれた学校づくりのための施策……空間軸(横軸)

#### 地域密着型教育推進事業

(平成20・21年度はモデル指定校による検証)

- ・家庭・地域社会との連携による地域ぐるみの教育活動を展開
- ・保護者や地域住民の声を学校運営に反映できる体制作り

#### 6 地域密着型教育が目指すもの

- (1) 学校運営への保護者・地域住民の参画
  - ①学校と家庭・地域社会の協力と適切な役割分担
  - ②学校運営への保護者・地域住民の参画
  - ③地域住民が子どもを見守る体制の整備
- (2) 地域の人材を活用した地域教育の実施
  - ①保護者の願いや地域の特色を反映した教育活動
  - ②地域体験や地域学習を積極的に導入
  - ③学校を支援するボランティア活動
- (3) 学校情報・地域情報の相互の提供
- (4) 明るく活力あるまちづくり
  - ①地域の次代を担う子どもたちの健全育成
  - ②子育て世代への地域ぐるみの支援
  - ③地域のために活動する人材の育成

#### 7 地域密着型教育の導入にあたって

- (1) 主な組織
  - ①地域学校連携協議会(学校の教育活動全体について協議)
  - ②各専門部会(学校目標達成のための具体的・実践的な活動組織)
  - ③企画会(各専門部会の活動内容の共通理解の場)
- (2) 導入までの道筋
  - ①職員・保護者・地域住民への趣旨説明
  - ②「目指す学校像」「目指す子ども像」の明確化
  - ③学校に関わるさまざまな組織や行事等の洗い出し及び意義や役割間の再確認
  - ④準備委員会委員の人選・打診
  - ⑤準備委員会の立ち上げ
    - ・地域学校連携協議会の組織のあり方
    - ・委員(理事)候補の人選
    - 専門委員会の内容と委員候補の人選
    - ・会則の検討
  - ⑥地域学校連携協議会委員(理事)の打診
  - ⑦地域学校連携協議会委員(理事)委嘱状交付

# →地域密着型教育のスタート

#### 8 八戸市が目指す、行政・市民・事業者の連携による「協働のまちづくり」

- (1)背景
  - ①地方分権の時代…地方の特自性を生かす
  - ②社会・経済情勢の変化
  - ③価値観の多様化・高度化
- (2) 行政主導のまちづくりから市民の意思に基づく市 政運営と市民主体のまちづくりへ
  - ①子どもたちが誇れる住みやすく魅力ある、市民主 体のまちづくり
  - ②市民と行政の協働によるまちづくり
- (3)協働のイメージ

「協働のまちづくり」とは、市民の皆さんや事業者と行政がそれぞれお互いの立場を認め合い、尊重し合いながら、対等の立場で協力して、まちの将来を考え、まちづくりを進めること



## 第3節 地域密着型教育Q&A

## Q1 「地域密着型教育」って何ですか?

▲ 地域密着型教育は、地域の小・中学校の運営にあなたの声を生かすための制度です。学校内に「地域学校連携協議会」を設置することにより、地域コミュニティの活動やPTA活動との連携をこれまで以上に密にすることができ、皆さんの意見を学校運営に反映させることが可能となります。



地域ぐるみの教育活動を展開することにより、地域に信頼され、地域に支えられる学校、地域に貢献できる学校づくりを推進するための仕組みが、地域密着型教育です。

#### Q2 なぜ、「地域密着型教育」が必要なのですか?

▲ 近年の急激な社会環境の変化は、私たちに恩恵をもたらす一方で、さまざまな問題をも引き起こしています。学校においては、非行・いじめ・不登校等の深刻な問題の他、不審者等による子どもたちの命に関わる事件なども頻発し、憂慮される事態となっています。八戸市においても、同様の状況が見受けられます。

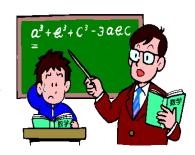
これらの問題を克服・解決することを願って、これまでにも、子どもたちの教育の担い手である学校・家庭・地域社会がそれぞれの役割に応じて連携・協力し、さまざまな取り組みを行ってきました。しかしながら、学校とそれぞれの組織・団体等との間で情報の共有や連携が図られてはいるものの、各組織間の連携や地域の結束力という面では課題を残してきました。また、子どもたちの健やかな成長を願うという点で同じ基盤に立っている学校と保護者ではありますが、相互理解が十分でないために、行き違いや誤解が生じてしまう場合もあるようです。そのため、学校・家庭・地域社会それぞれがもっている教育力が十分に発揮し切れていない、という指摘があります。

地域密着型教育では、家庭・地域の皆さんが学校教育により一層参画できる仕組みづくりや、地域の教育力を高める仕組みづくりを推進し、学校・家庭・地域社会が抱えるさまざまな課題の解決をめざします。

# Q3 普通の学校とどこが違うのですか?

▲ 地域学校連携協議会を通じて、地域住民及び保護者の皆 さんの学校運営への参画が、仕組みとして保障されます。

この仕組みを利用して、地域の意見を取り入れた活動 (例えば、 挨拶運動や基礎学力向上の取り組み、地域の伝統の継承、放課後や土 日の子どもたちの居場所づくり)を展開することができます。また、 各校の「小・中ジョイントスクール推進事業」や「さわやか八戸グッ ジョブウィーク事業」等の諸事業においても、より充実した活動の展 開が期待できます。



#### Q4 地域学校連携協議会とは、どのような組織ですか?

▲ 柏崎小学校と第一中学校では、組織の形や名称が少しずつ違っていますが、代表となる委員(理事)が集まって協議する「全体会(理事会)」は年3回ほど開かれます。全体会(理事会)では、学校教育目標や経営方針、教育課程の編成、施設・設備の管理及び整備、学校の情報公開、学校支援ボランティア、学校評価等の基本方針について協議します。

具体的な活動については、学校の実態や課題に応じた専門部会(プロジェクトチーム) を組織し、その中で企画・立案を行っていきます。各専門部会で計画したことは、保護 者や地域住民の協力をいただいて、実行に移していきます。学校によって、地域によっ て取り組む内容が違ってくるのは当然のことです。

また、それぞれの専門部会が「いつ」「どこで」「どんな」ことをするのかということについては、専門部会の代表が集まる「企画推進部会」において、情報の共有を図ります。そのことにより、各専門部会がお互いに協力・支援できる体制が整います。活動にあたっては、より多くの皆さんのご協力をいただくため、学校支援ボランティアの募集を行います。

連絡・調整・庶務・記録などは、事務局が行います。

## Q 5 地域学校連携協議会のメンバーは誰がなるのですか。

▲ 柏崎小学校では、学校・保護者・地域住民のすべてが「地域学校連携協議会全体会」のメンバーです。その代表として理事会があり、保護者代表3名、地域代表10名、学校代表3名の計16名が委員となります。校長は、理事会のメンバーではありませんが、理事会には必ず出席して、理事のみなさんに説明したり、ご意見をいただいたりして、学校運営に生かしていきます。

第一中学校の委員は、保護者代表3名、地域代表7名、学校代表3名です。校長は、委員の一人として協議会に参加します。

# Q6 専門部会(プロジェクトチーム)はどんなことをするのですか?

A 柏崎小学校の専門部会

旧峒小子仪の寺门叩云

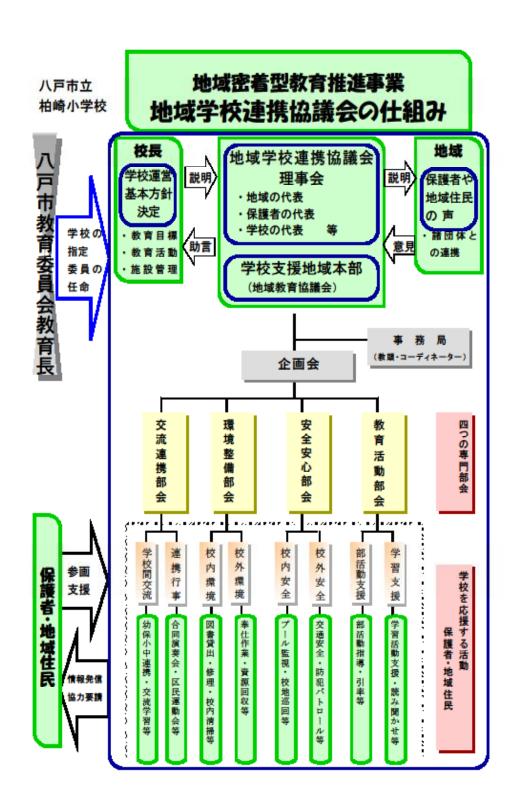
教育活動・学校行: 学習活動・学校行: 学習活動・学校行: 交通安全指導 交通安全指導 校内外環境整備 校内外環境整備 校内外環境整備 校内外環境整備

第一中学校のプロジェクトチーム

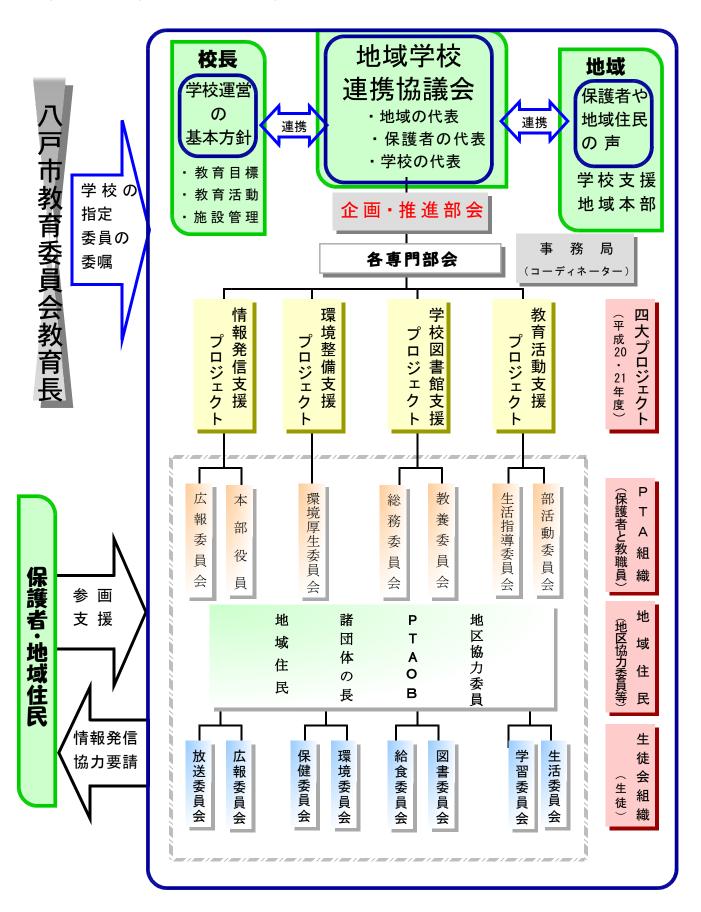
支援プロジェクト支援プロジェクト支援プロジェクト支援プロジェクト

# 第4節 地域学校連携協議会組織図

(1)柏崎小学校



# 第4節(2)第一中学校の組織



# 第5節 地域密着型教育推進事業導入の歩み

(1) 八戸市教育委員会における地域密着型教育導入の過程

## 平成18年度

- 8月 第1回学校教育課内検討会
- 11月 コミュニティ・スクール先進地視察(京都)
  - 3月 第1回庁内検討委員会

# 平成19年度

- 5月 第2回学校教育課内委員会
  - 第2回庁内検討委員会
- 6月 第3回学校教育課内委員会
  - ・前年度の先進地視察の概要確認、基本概念及び方向性、設置要綱案協議
- 7月 先進地視察及び調査(川崎・京都)
- 8月 文部科学省主催「コミュニティスクール推進フォーラム」参加(仙台) 第4回学校教育課内委員会
  - 推進事業実施要項、事業内容の協議
- 9月 先進地視察及び調査(大館)
  - 第3回庁内検討委員会
  - ・パンフレット、説明用資料の内容、モデル指定校の審議
- 11月 校長会・連合 PTA 等関係者への説明
  - ・地域密着型教育を導入する背景及び期待される効果
- 12月 モデル指定校選考・決定
  - ・モデル指定校の教職員に対して、趣旨・概要についての行政説明
  - 1月 第1回拡大推進委員会(両モデル指定校の校長・教頭と市教委の担当の協議)
    - ・以後、月一回程度をめどに継続開催

モデル指定校による先進地視察

- •柏崎小学校……京都市 · 川崎市 · 高崎市
- ・第一中学校……東京都世田谷区・杉並区・三鷹市
- 3月 第2回拡大推進委員会

# 平成20年度

- 4月 モデル指定校に「指定書」交付
  - 第3回拡大推進委員会(柏崎小学校・第一中学校・市教委)
- 6月 第4回拡大推進委員会(柏崎小学校・第一中学校・市教委) 第一中学校準備委員会発足・第1回準備委員会(準備委員会は4回開催)
- 7月 第5回拡大推進委員会(柏崎小学校・第一中学校・市教委) 柏崎小学校準備委員会発足・第1回準備委員会(準備委員会は3回開催) 第一中学校第1回企画推進部会(企画推進部会は2回開催)
- 8月 八戸市地域学校連携協議会設置要綱策定
  - 第一中学校地域学校連携協議会委員委嘱状交付式
  - 第1回第一中学校地域学校連携協議会開催
- 9月 第6回拡大推進委員会(柏崎小学校・第一中学校・市教委) 柏崎小学校地域学校連携協議会**理事**委嘱状交付式 第1回柏崎小学校地域学校連携協議会**理事会**開催
  - 第一中学校**専門部会合同会議**
- 10月 柏崎小学校地域学校連携協議会**全体会** 柏崎小学校第1回**企画会**(企画会は3回開催)

柏崎小学校第1回専門部会(専門部会は2回開催)

11月 第2回第一中学校地域学校連携協議会

第7回拡大推進委員会(柏崎小学校・第一中学校・市教委)

地域密着型教育経過報告会

講師による学校訪問と助言

- 12月 平成21年度新規モデル指定校募集
  - 1月 平成21年度新規モデル指定校決定

第2回柏崎小学校地域学校連携協議会理事会

第3回第一中学校地域学校連携協議会

- 2月 第8回拡大推進委員会(柏崎小学校・第一中学校・市教委)
- 3月 モデル指定校の教職員に対して、趣旨・概要についての行政説明 経過報告集の配布

地域密着型教育に関する研修会(指導主事・モデル指定校校長)

#### (2)柏崎小学校と第一中学校の工程比較表

# 第一中学校柏崎小学校

モデル指定校内諾(H19.12)

・教職員に対する行政説明

・教職員に対する行政説明

#### 第1回拡大推進委員会(H20.1.28)

- ・地域学校連携協議会の組織・人選について
- コーディネーターの人選について
- ・準備委員会の人選について
- ・周知を図る手立てについて
- ・関係諸団体・職員への趣旨説明
- ・目指す学校像・目指す生徒像の具体化
- ・組織の在り方の検討

- ・関係諸団体・職員への趣旨説明
- ・目指す学校像・目指す児童像の具体化
- ・組織の在り方の検討

#### 第2回拡大推進委員会(H20.3.4)

- ・視察の報告
- ・地域学校連携協議会の組織・人選について
- コーディネーターの職務について
- ・ 準備委員会立ち上げについて
- ・コーディネーターの人選・交渉
- ・PTA活動室の拡充
- ・準備委員会の人選

- ・コーディネーターの人選・交渉
- ・地域連携室を設置
- 準備委員会の人選

#### 第3回拡大推進委員会(H20.4.28)

- ・機材の準備について
- ・経過報告会について
- ・準備委員会の立ち上げについて
- ・今後の工程について
- ・組織のイメージを具体化
- ・準備委員会の人選・交渉
- ・組織のイメージを具体化
- ・準備委員会の人選・交渉

#### 第4回拡大推進委員会(H20.6.2)

- ・市教委の方針について
- ・経過報告会の趣旨と次第・講師について
- ・両モデル指定校の進捗状況

- ・第1回準備委員会(H20.6.11)
- ・第2回準備委員会(H20.6.24)
- ・第3回準備委員会(H20.7.7)
- ・第1回準備委員会(H20.6.30)

第5回拡大推進委員会(H20.7.9)

- ・両モデル指定校の進捗状況
- ・市の設置要項と各校の会則について
- ・パンフレットについて
- ・今後の工程について
- ・第1回企画推進部会(H20.7.22)
- ・第4回準備委員会(H20.7.24)
- ・第2回企画推進部会(H20.8.7)
- ・小・中ジョイントスクール事業で地域密 着型教育についての合同研修(H20.8.11)
- · 地域学校連携協議会委員委嘱状交付 (H20.8.26)
- ・第1回地域学校連携協議会(H20.8.26)
- ・第2回準備委員会(H20.7.30)
- ・第3回準備委員会(H20.8.20)

第6回拡大推進委員会(H20.9.10)

- ・第一中学校の第1回地域学校連携協議会報告
- 柏崎小学校の準備状況
- ・経過報告会について
- · 地域学校連携協議会理事委嘱状交付
- · 第 1 回 地 域 学 校 連 携 協 議 会 理 事 会 (H20.9.18)
- ·地域学校連携協議会全体会(H20.10.14)

・専門部会合同会議(H20.9.29)

- 第7回拡大推進委員会(H20.10.29)
- ・経過報告会両校の発表内容について
- ・行政説明内容について
- ・第2回地域学校連携協議会(H20.11.20)
- ・第1回企画会(H20.10.28)
- ·第1回専門部会(H20.11.4)
- ·第2回企画会(H20.11.11)

地域密着型教育経過報告会(H20.11.27)

- 行政説明
- ・両モデル指定校の経過報告
- 基調講演
- ・第3回地域学校連携協議会(H21.1.26)
- ・第3回企画会(H20.12.25)
  - ·第2回地域学校連携協議会理事会

(H21.1.26)

第8回拡大推進委員会(H21.2.4)

- ・モデル指定校の新規指定について
- ・今後の取組について
- ・報告集作成について

第9回拡大推進委員会(H21.2.19)

- ・モデル指定校の役割と検証内容
- ・報告集の内容について
- ·第3回地域学校連携協議会理事会

(H21.2.23)

# 第6節 拡大委員会の記録(モデル指定校校長・教頭・担当指導主事)

#### 第1回拡大委員会

平成20年1月28日(月)

- 1 視察について
- (1) 柏崎小学校

京都市立新町小学校・京都市立上鳥羽小学校・川崎市と高崎市の小学校

(2) 第一中学校

三鷹市立第七中学校・世田谷区立八幡中学校・杉並区立和田中学校

#### 2 協議内容

- (1) 地域学校連携協議会委員(理事)の人選について
- (2) 地域学校連携協議会の組織・役割
  - ・「学校が全部やる」という意識をまず捨てることが大切。たとえば「学校図書館を充実させたいが、そのためのはどうすればいいか」を連携協議会に諮ればよい。
  - 「今現在やっていること」について洗い出して、共通理解を図っていく。
  - ・すべてを新しく始めるのではなく、今あるものを整理して、無駄は省く、必要な ものは作る、そういう作業をすればいい。
  - ・準備委員会が発足するときに、ある程度の枠組みは必要だが、4月に完璧な形で 提示する必要はない。モデル事業というのは、試行錯誤すること自体にも意味が あり、次に続く学校への情報提供となる。
  - ・この事業をいわゆる「イベント」にはしない。「普段」の姿、日常の活動の中で の「地域密着型」、すなわち、授業の活性化・学校の活性化をめざす。
- (3) コーディネーターの人選について
- (4) コーディネーターの職務内容
- (5) 今後の工程について
  - ・2学期に連携協議会立ち上げ・第1回の会議
  - ・1学期の早い時期に「準備委員会」を立ち上げる必要はあるだろう。
- (6) 準備委員会の委員の人選について
  - ・準備委員として関わっていく中で理解を深めてもらう。スタートの時にゼロから の始まりではなくなる。
  - ・できれば3月頃には人選について大体のめやすをもつ。4・5月で再度、地域や 保護者、学校の教職員への説明を行いながら、水面下で打診を進める。
  - ・コーディネーターについては、もっと早い時期に交渉を始めたほうがよい。
- (7)地域・保護者・教職員への周知について
  - ・4月の職員会議で転任してきた教職員に、改めて説明。入学式、PTA総会は保護者に説明する好機である。
  - ・4月からスタートと考えず、3月までの期間もあらゆる機会を使って周知を図る。
  - ・卒業式に保護者に対して「卒業後も学校を見守り、応援してほしい」という形で、 連携協議会のことを話しておくことが望ましい。
- (8) 正式なスタートについて
  - ・2学期の連携協議会スタートは小学校と中学校同じ日である必要はない。
  - ・委嘱状交付をもって連携協議会スタートと考える。
  - ・3 学期のうちに、できる限り来年度の構想を立て、可能なかぎりでよいので、教育課程の中にも組み込んでほしい。
  - ・交通安全や学校図書ボランティアなど、現在やっているものはどんどん入れる。

(9) 拡大推進委員会の継続について

#### 第2回拡大委員会

#### 平成20年 3月 4日(月)

- 1 視察報告
- (1) 京都市立新町小学校
  - ・京都市の学校運営協議会は、校長が協議会の委員に入らず、顧問のような形で協議会の外部にいる。承認という形式にはなっているが、校長の権限を強化しており、校長はあくまでも独立した存在となっている。
  - ・委員については、公募ではなく、学校の応援団をしてくれる人、という視点で、 学校の側からお願いしている。「頼んで歩いた」という形。
  - ・学校運営協議会は学校評価はしない。 京都市は、市独自の形式で学校外部評価 を年3回実施しているので、あえて学校運営協議会で評価をしなくてもすむ。
- (2) 京都市立上鳥羽小学校研究発表
  - ・学校運営協議会のモデル図がすっきりしていて分かりやすい。
  - ・評議員も継続している。
  - ・既存のものをまとめ、整理し、これまでやってきたことと、これからお願いした いことを明確にしている。
- (3) 三鷹市立第七中学校・世田谷区立八幡中学校・杉並区和田中学校
  - ・三鷹と世田谷は小中一貫校をめざしている。杉並の和田中学校は学校支援本部と コミュニティスクールを合体させた形である。**どちらかというと、学校支援本部 のほうを重視している感じを受けた。**
  - ・文科省の学校支援地域本部事業は、和田中の学校支援本部をモデルにしている。 この事業は、学校に教育ボランティアを入れることで、先生が子どもと向き合う 時間を増やすことを目的にしている。コミュニティスクールよりもコンパクトサ イズで、目的もはっきりしているので、動きやすい。
  - ・三鷹は、地域の行事を大事にしている。そのため、「生徒に」様々なボランティア支援が提供されるのと同時に、「生徒が」地域の祭りボランティアとして活動したり、地域防災訓練に参加したりすることも求められている。
  - ・東京の3つの学校に共通しているのは、「**私立の勢いに負けない公立学校**」を作 らなければならないという意識である。
- (4)川崎市土橋小学校フォーラム・高崎市立北小学校
  - ・全国的に大きな広まりを見せているコミュニティスクールのなかで、群馬県は2 校しか導入していない。北小学校は、「既成の組織を生かして」「PTAをうま く使って」運営している。
  - ・全体が集まる場は年に3、4回と、そんなに多くない。
  - ・学校評価の部会はない。
  - ・保護者や地域の方が授業や部活動、様々な活動に入っている。部活動の指導では、 競技指導・実技指導のできる人でなくともよい。**指導者のボランティアと「見守る」ボランティアの2種類**設定している。この形ならば参加しやすい。

#### 2 協議

- (1) 校長の位置付け
  - ・校長はかならず委員に入らなくてもよい。
  - ・校長が中にいたほうがいいのか、外にいたほうが動きやすいのか、モデル指定校 として検証する。

- ・委員の人数は「10人程度」としてあるが、この 10 人に校長を含んでも、含まなくてもよい。
- (2)会議の時間とコーディネーターの職務内容
  - 会議時間は、夜の時間が多い。
  - ・コーディネーターが委員になる必要はないが、複数いるコーディネーターの場合、 少なくとも一人は連携協議会に出席したほうがよい。
  - ・事務局のような形で、教頭・教務と一緒にコーディネーターがいるような仕組み がいいと考えている。記録を取りながら、人を知ってもらうことにもつながる。 自分が何をすればいいのか、コーディネーターとしての活動の方向性が分かる。
- (3) 準備委員会について
  - ・春休み中に「原案の原案」を作る。
  - ・4 月の職員会議では、自分の構想・イメージを伝える必要がある。参観日やPT A総会でも概略を話す。5 月の連休明けにスタートというのではどうか。
  - ・次の拡大委員会で、両モデル指定校の準備委員のメンバーと全体構想を提示する。

#### 第3回拡大委員会

#### 平成20年 4月28日(月)

- 1 協議内容
- (1)機材の整備等について
- (2) フォーラムについて
  - ・「ふつうの生活の中で何ができて何ができなかったのか」を見てもらって、地域 密着型教育について理解を深めてもらうことが第一の目標。
  - ・講師は、本当に実践に役立つような、聞きに来た学校長が「これなら、うちの学校でもやれるかも」と思うような具体的な提案をしてくれる講師が望ましい。 肩書きでなく、実践家としてキャリアがあり、現場を知っている方にお願いしたい。
  - ・呼称は「実践報告会」のようなものにしてほしい。学校で地域に何ができるか、 地域が学校に何を求めているのか。そのことを把握し、学校経営に生かすための 道筋の「経過報告」を行う形が望ましい。
    - 1) プログラムをどのように組むか。
    - 2) 呼称をどうするか。
    - 3)講師を誰にするか。
    - 4) 周知範囲をどこまでにするか。
- (3) 準備委員会について
  - 1) 準備委員会のメンバー構成
  - 2)外部・有識者をどのように組み入れるか
  - 3) 人選の主体は学校、交渉の主体は?
- (4) 今後の工程について
  - 1) 今年1年の工程
    - ……準備委員会、パンフレット作成、設置要項の策定、地域学校連携協議会の立ち上げ、成果発表会、報告集
  - 2) 来年度以降の工程

……地域密着型教育導入校をどう拡大していくか。

#### 第4回拡大委員会

#### 平成20年 6月2日(月)

- 1 前回の質問・提案の確認・回答
- (1) 経過報告会について
  - 1)プログラム…教育長あいさつ、行政説明、事例発表、講師による基調講演
  - 2) 呼称 …… 「地域密着型教育経過報告会」
  - 3)講師 …… 今後の検討課題
  - 4) 周知範囲……三八圏域の小中学校を対象とする。
- (2) 準備委員会について
  - 1) 準備委員会のメンバー構成
  - 2)外部・有識者をどのように組み入れるか。 地域を固めることを主眼とする。準備委員会の意見を集約し、最終的に決定。
  - 3)人選の主体は学校、交渉の主体については検討課題。
  - 4) モデル指定校の委嘱状の任命権者は教育長。モデル期間を終え、正式にスタートするときは、教育委員長から委嘱する。
- (3) 今後の工程について
  - ①今年1年の工程

1 学期中に準備委員会を立ち上げ ……一中6/11 柏崎6/30

パンフレット作成 ……夏季休業中に準備、2学期に配布、

印刷等の手続きは、市教委が主体となって行う

設置要項の策定 ……準備委員会で協議・準備

第1回の地域学校連携協議会で決定

第 1 回地域学校連携協議会 ……一中 体育祭前 8 月下旬

柏崎 9月中旬から下旬

経過報告会 ……11/21 (金) ウェルサンピア八戸

報告集 …… 3 学期に印刷配布 ②来年度以降の工程 …… 今後の検討課題

- 2 教育委員会としての方針について
- (1) 学校支援地域本部事業について 6月17日以降に正式に契約。コーディネーターへの委嘱状等もそれ以降。
- (2) モデル指定校への市教委の支援 準備委員会の立ち上げ以降も継続する。**経過報告会には、市教委全体で全面的** に支援する。
- (3) 来年度以降の工程について
  - …導入校拡大にある程度のスピードは必要である。
- (4) 地域密着型教育と学校支援地域本部事業実施校の関連について

- …地域密着型教育に学校支援地域本部事業が必ず必要ということではない。学校 支援地域本部事業を活用して地域密着型教育を導入する学校と、それがなくて も導入する学校があってよい。
- (5) 地域密着型教育の拡大にあたっての方針
  - …理想とすれば、各学校ごとに地域学校連携協議会を立ち上げ、さらにそれをまとめるものとしての中学校区の連携協議会を置くのが望ましい。
  - ・・・しかし、各校5人の学校評議員でも人選がぶつかり、人材を確保するのが大変な学校もある。地域学校連携協議会の人数はその倍の10人程度であり、今以上に人材が必要であり、最終的に「中学校区ごとの連携協議会」となる可能性がある。
- 3 柏崎小学校の進行状況
  - ①校長は、準備委員会にも地域学校連携協議会にも、委員としては参加しない方向。 校長の独自性、最終意志決定権を確保する。京都方式を参考とする。
  - ②「地域連帯推進部会」を考えている。連携よりもさらに進んだ「連帯」という言葉に、共通理解・共有・共同・協働など、様々な思いを込める。
- 4 第一中学校の進行状況
  - ①第1回準備委員会は6月11日。第一回目には生徒会長を参加させ、生徒の意見も 取り入れることを予定している。
  - ②4月に教職員に説明した「学校目標」を修正し、「保護者や地域住民の学校運営への参画意識を高める」とした。地域密着型教育を導入するからには、学校運営の方針の軸として位置づける必要がある。
  - ③専門部会は、「○○プロジェクト」のような形にしたい。「課題解決のために何をするか」を考えて動く実働部隊の側面を強めたい。
  - ④体育祭に保護者が企画・運営から携わることを受けて、第1回の地域学校連携協議会を体育祭の前、夏休み中に行う方向で進めていく。

#### 第5回拡大委員会

平成20年 7月9日(水)

- 1 第一中学校の進捗状況
  - ①準備委員会(6/11, 6/24, 7, 7)
  - ②周知・説明

生徒集会で生徒に・保護者参観日に保護者に・地域諸団体の集まりで地域 の方々に・学校便り等の活用

- ③設置要綱(案)について
- ④今後の工程
- 2 柏崎小学校の進捗状況
  - ①第1回準備委員会(6/30)
    - ・まずは知ってもらう、わかってもらうことを最優先で。
  - ②組織・全体構造図について
    - ・学校としての案はあるが、皆さんの意見を求めるために、現時点ではあえ て出さずに話し合いを進めている。
  - ③今後の工程について

・月1回のペースで進め、9月末に地域学校連携協議会を立ち上げる予定。

#### 3 協議の記録

- (1) 第一中学校の今後の予定
  - ・市教委には、世田谷のようなものを我々に望んでほしくない。我々がやりたいのは、まず学校に人が来てくれること、地味だけれども、地域と学校が関わる機会を増やしていくことだ。
- (2) 柏崎小学校の今後の予定
  - ・組織案は作っているのだが、第1回の準備委員会では敢えて名前も削除した資料 を提示した。
  - ・白紙の状態からみんなで話し合っていくということをわかってもらうために、1 回目は概要の説明だけにして、皆さんから出た質問に市教委が答える形にした。
  - ・「みんなでやろう」という雰囲気を作るために準備委員会の人数も絞り込んだ。
  - ・保護者の方は大変協力的で、頼んだことはどんどん進んでやってくださる。しかし、どの委員会がどういう動きをしているかを他の委員会は知らないことが多い。 地域密着で組織ができることで、こういう動きが横のつながりとして伝わっていき、情報も共有しあえる。
- (3) 設置規則と会則について
  - ・委員は「非常勤職員」として公務災害を適用できるように「設置要綱」を市教委 で定める。各学校には具体的な「会則」を定めてもらう。
  - ・会則については、詳しいものとシンプルなものと両方のタイプがある。
  - ・「モデル指定校」という意味を考えると、あまり詳しく定めると窮屈である。
  - ・具体的なプロジェクトは毎年変わるものだから、「支援プロジェクトをおく」と だけしておけば、その都度会則を変える必要がない。また、「付記」として「こ の会則は○月○日から施行する」としてしまうと、モデル期間だけで付記だらけ になってしまう。付記のない形のほうがよい。
  - ・会則を読めばわかる、というのも大事である。シンプルなものはすっきりしている分、会則だけを読んでも意味がわからない。
  - ・会則の形をそろえる必要はない。どちらの形がよいかを考えるのも、モデル指定 校の検証内容である。たとえば別々の形でスタートして、やっぱりこっちがいい、 ということで途中で変えても問題はない。
  - ・モデル指定校がやりやすいようなものにしてほしい。会則も含めてモデルであり、 うまくいくことは生かしていくし、うまくいかないところは修正する。日常的に 修正できるシステムであってほしい。
  - ・時代が変わっても、人が代わっても、変わらないものがある。それを設置要綱に すればいい。変わるものは会則で柔軟に対応していく。
  - ・両校の会則の自由度を高めるために、それを支える骨組みとしての八戸市の「設置要綱」を策定する。
- (4) パンフレットについて
  - ・8/26の一中第1回地域学校連携協議会で、一中用のパンフレットを配布予定。
  - ・柏崎小については、構造図ができあがったところでパンフレットの準備を進める。

#### 第6回拡大委員会

平成20年 9月10日(水)

1 第一中学校の第1回地域学校連携協議会の経過報告

①委嘱状交付式

教育長の熱い思いを感じた交付式であった

- ②会長・副会長の人選
  - 地域の教育力の中心である公民館館長に会長をお願いした。
- ③協議について
- ④行政説明をきちんと行ったこと、会則を全部読み上げたことにより、初めて集まった委員の方にも、自分たちの役割の概要が理解してもらえた。
- ○今年度は教員の負担を考えて、各専門部会3名ずつ12名の教員をプロジェクトに 参加させている。来年度は、校務分掌の見直しを含め、全教職員の意識改革を図り たい。
- ○教師も保護者も、お膳立てをすべて学校でやって、保護者にやってもらう、という 従来の発想を変えなければだめ。事前の準備から、保護者も一緒に参加する、それ を徹底したい。
- ○一中は全体会がなかったが、共通理解をして進めるためには必要だと思う。柏崎の 工程を参考に全体会を実施し、皆が同じ意識で取り組んでいける土台を作りたい。
- 2 柏崎小学校のパンフレット・会則・式次第などの準備状況
  - ①パンフレット完成は9月12日の予定
    - ・一中のものと形が違う。また、組織図についても、柏崎の意見を反映させたものにできた。
    - ・柏崎小学校単独の同窓会があるので、そのときは配布して、協力を要請したい。
  - ②準備委員会について
    - ・第1回は目指す姿を確認
    - 第2回に理事会メンバー案や専門部会の内容、組織、呼称等を協議
    - ・第3回は全体像について、地学連協の位置づけや会則について協議。「We Love」という言葉を使いたいという意見がある。
  - ③9/18の委嘱状交付式について
  - ④今後の工程について
  - ○小学校では、環境整備などは、準備段階から保護者が関わっていて、教頭はその相談役である。ある程度マニュアルのようなものがあり、それに沿って動けるシステムになっている。
  - ・一部の人が熱心にやってくれているおかげで何とか成立している部分もある。それに広がりをもたせる、横のつながりを確かめていくことが地域密着型教育である。
- 3 経過報告会の案内について
- (1)一次案内は8月末に送付済。
  - ・当日が参観日の学校は、校長挨拶がある場合は教頭が、ない場合は校長が出ればいい。各学校の参観日の設定の仕方によって対応可能である。
- (2) 二次案内は9月中に発送予定。
  - ・「学校1名、保護者代表1名」の参加をお願いする。小中学校の校長会でも説明 し、参加を呼び掛け、理解を得る。
- (3) 経過報告会の内容について
  - ・1時間半の事例発表の中で20分が行政説明、モデル指定校は30分で発表。
  - ・質疑の時間は作らず、アンケートを採る形で、全体の意見を集約する。

#### (4) 講師について

- ・10月に学校に聞いてもらって助言をしてもらう1回目と、経過報告会で講演を してもらう2回目の講師を同じ人にお願いしたいと考えている。
- ・学校のことがよくわかり、しかも、八戸の地域密着型教育の理念を理解し、理論 的な裏付けをしてくれる人が望ましい。そのためには、市教委が、どういう考え でこれから進めていくのか、軸をしっかり定めることが必要である。
- ・八戸の地域密着型教育はこれでいいのか、これから進むべき方向性について、コミュニティスクールではなく、地域密着型教育としたことについても、助言をもらうべきだ。
- ・市教委の今後の展望につながる講師、これからアドバイザーとして関わっていただける講師ということで早急に協議して、改めて提示したい。

#### 4 情報交換

- ・PTAの負担が増える、具体的には会議の数が増えるという意識をどうするか、 というのが次の課題。たとえば、PTAの役員会の後、同じ日に企画会をする とか専門部会をもつとかして、会議を兼ねていくことが必要だ。
- ・中学校の場合、保護者は土日か夜しか手伝えない、という人が圧倒的である。そうすると、先生方は勤務時間外のボランティアを強いられることになる。活動時間の設定についても、今後の検討課題である。

#### 第7回拡大委員会

#### 平成 20 年 10 月 29 日(水)

- 1 経過報告会の日程について
  - (1) 開会行事 ……教育長あいさつと講師紹介
  - (2) 行政説明 ……地域密着型教育の意義並びに目指す方向性
  - (3) 柏崎小学校発表……目指す学校像は校長説明、その後、教頭が詳細な説明
  - (4) 第一中学校発表……校長が説明
  - (5) 基調講演
- 2 柏崎小学校の発表内容について
- 3 第一中学校の発表内容について
- 4 当日実施するアンケートについて
- 5 翌日、講師がモデル指定校を視察し、助言を行うことについて
- 6 第一中学校第2回地域学校連携競技会について
  - ・11月20日(木)に実施、翌日その概要を柏崎小学校に伝える。

#### 第8回拡大委員会

平成 21 年 2 月 4 日(水)

- 1 学校関係者評価の内容について
- (1) 第一中学校第3回地域学校連携協議会
  - ①会則の変更
  - ②協議会で出た主な意見や助言
- (2) 柏崎小学校第2回地域学校連携協議会理事会
  - ①協議会で出た主な意見や助言
  - ②第3回理事会に向けて……来年度の概要・方向性を模索中

#### 2モデル指定校の拡大について

○新規指定校は9校、併せて11校が平成21年度の指定校となる。

- ①モデル指定校の期間をいつまでとするのか
- ②平成20年度のモデル指定校が、平成21年度に検証すべき内容
- ③各モデル指定校への市教委の支援体制について

#### 第9回拡大委員会

平成 20 年 2 月 19 日(木)

- 1 地域密着型教育推進事業の通知について
- (1) 平成20・21年度モデル指定校の役割と検証内容
  - ・2年間を通しての成果と課題
  - ・学校評議員との違い、学校関係者評価について
  - ・コーディネーターの役割、人的配置や予算措置について
  - ・地域学校連携協議会の組織と役割について
  - ・PTAなど既存の組織の活用のあり方について
- (2) 平成21年度モデル指定校については、柏崎小・一中の今年度の取組をふまえ、 自校や地域の実態に合わせて、保護者及び地域住民が学校運営に一層参画できる 体制づくりを進める。
- 2 各学校の取組の重点
  - ・今の組織を生かしながら、学区の吹上・中居林小学校、第三中学校との連携を強化 し、取組を進める。
  - ・地域学校連携協議会の委員または理事に、学区の校長に参加してもらう形で調整を 進める。
- 3 今後の課題
  - ・経過報告会における発表校について
  - ・学校支援地域本部事業を使わない形のモデル指定校について

# 第7節 八戸市「地域密着型教育推進事業」モデル指定校における地域学校連携協議会の設置等に関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、モデル指定校における地域学校連携協議会(以下「協議会」という。) に関し、必要な事項を定めるものとする。

(趣旨)

第2条 協議会は、八戸市教育委員会教育長(以下「教育長」という。) 及び校長の権限 と責任の下、その学校の運営に関して、地域の住民及び保護者等(以下「地域住民等」 という。)の参画等を進めることにより、学校と地域住民等の信頼関係を深め、その教 育力を相互に高め合うことを通して、児童生徒の確かな学びと豊かな育ちに資すること を目指すものとする。

(委員)

- 第3条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、教育長が任命する。
  - (1) 設置校に在籍する児童又は生徒の保護者
  - (2) 設置校の地域の住民
  - (3) 設置校の教職員

- (4) 地域の保育関係者, 幼児教育関係者, 学校教育関係者
- (5) 学識経験者
- (6) 関係行政機関の職員
- (7) 前各号のほか教育長が適当と認める者
- 2 委員は、公募できるものとする。
- 3 設置校の校長は、委員を推薦することができる。
- 4 委員の定数は、校長と協議のうえ、20人以内で教育長が定める。
- 5 委員に欠員が生じたときは、教育長は新たに委員を任命することができる。
- 6 委員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第2号に規定する 特別職の非常勤職員とする。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、任命の日から2年以内とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 2 前項の規定に関わらず、設置校の指定の期間が満了したとき又は指定が取り消されたときは、委員は、その身分を失う。

(守秘義務等)

- 第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様と する。
- 2 前項のほか、委員は次の各号に掲げる行為をしてはならない。
- (1) 協議会及び設置校の運営に支障をきたす言動を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為,政治活動,宗教活動等に不当に利用すること。
- (3) 委員の職の信用を傷つけ、又は委員の職全体の不名誉となるような非行を行うこと。 (報酬等)
- 第6条 委員の報酬及び費用弁償については、別に定める。

(基本方針等の説明)

- 第7条 設置校の校長は、次の各号に掲げる事項について、協議会の意見を基に、毎年度 基本的な方針等を作成し、その内容を同協議会に説明するものとする。
- (1) 教育目標及び学校経営方針
- (2) 教育課程の編成に関する方針
- (3) 施設,設備の管理及び整備に関する方針
- (4) 前各号に掲げる事項の前年度運営実績
- (5) その他校長が必要と認める事項
- 2 校長は、前項各号に掲げる基本方針等に基づき、その権限と責任によって学校運営を 行わなければならない。

(運営についての意見)

第8条 協議会は、設置校の学校運営に関する事項(職員の採用、任用、分限、及び懲戒 に関する事項を除く。)について、校長に対して意見を述べることができる。

(運営への参画促進)

第9条 協議会は、設置校の学校運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進 されるよう努めるものとする。

(情報発信, 点検及び評価等)

- 第 10 条 協議会は、地域住民等に対して、その活動状況に関する情報を積極的に発信するとともに、地域住民等の意見・要望等を把握し、その運営に反映するように努めるものとする。
- 2 協議会は、設置校の運営状況について、点検及び評価を行うものとする。

(情報の提供及び説明)

第 11 条 校長及び教育長は、協議会が適切な活動を行えるよう、情報の提供及び説明に 努めるものとする。

(児童又は生徒の意見の聴取)

第 12 条 協議会は、校長の同意を得て、設置校の児童又は生徒の意見を聴取することができる。この場合において、児童又は生徒の発達段階等に応じ、必要な配慮をしなければならない。

#### (会長及び副会長)

- 第13条 協議会に、会長1名及び副会長若干名を置く。
- 2 会長は校長が指名する。副会長は、校長と協議の上、会長が指名する。ただし、設置校の校長その他の教職員を会長又は副会長に指名することはできない。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。
- 5 副会長が複数名いる場合は、会長の職務代行についての副会長の優先順位をあらかじめ定めておく。

#### (会議)

- 第14条 会長は、校長と協議のうえ、協議会の会議を招集し、議事を掌る。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があるときは、校長から報告及び説明を求めることができる。
- 5 校長は、会議に出席し、及び意見を述べ、並びに職員を出席させることができる。 (専門部会等)
- 第 15 条 校長は, 第 9 条に規定する学校運営への参画等を具体的に進めるため, 協議会に専門部会を置くことができる。
- 2 前項の専門部会の具体的内容については、学校の実態に即して、各設置校の協議会会 則で定めるものとする。

#### (指導及び助言)

第 16 条 教育長は、協議会に対し、その運営状況等について、指導及び助言を行うものとする。

#### (指定の取消し)

第 17 条 教育長は、協議会の運営が著しく適正を欠くことにより、設置校の学校運営に 現に著しい支障が生じ、又は生じるおそれがあるときは、指定を取り消さなければなら ない。

#### (解任)

- 第 18 条 教育長は、本人から辞任の申し出があったときのほか、次の各号の一に該当すると認められるときは、委員を解任することができる。
- (1) 第5条に規定する義務に違反したとき。
- (2) 委員が心身の故障のために職務を遂行することができないとき。
- (3) その他、解任に相当する事由が認められるとき。
- 2 校長は、委員が前項各号の一に該当すると認めるときは、直ちに教育長に報告しなければならない。

#### (委任)

第19条 この要綱において別に定めることとされている事項及びこの要綱の施行に関し 必要な事項は、教育長が定める。

#### 附則

この要綱は、平成20年 7月31日から施行する。

# 第2章 柏崎小学校の歩み

第1節 地域密着型教育を推進するにあたって

柏崎小学校 校長 簗瀬 眞知雄

第2節 準備委員会の記録

第3節 地域学校連携協議会理事会の記録

第4節 地域学校連携協議会だより

第5節 柏崎小学校地域学校連携協議会会則



## 第1節 地域密着型教育を推進するにあたって

#### 八戸市立柏崎小学校 校長 簗瀬 眞知雄

#### 1 取組の方針

- ◎いのちをリレーし、心身ともにたくましく生きる児童を育成する。
- ◎地域との連携・連帯を深め、地域とともに歩む学校づくりを推進する。

「地域とともに歩む学校」は、長い間、常に描いてきた小学校の姿である。だから、本事業の推進は至極あたりまえのことであり、あたりまえのことをあたりまえに行っていきたいと考えた。また、 それは、学校経営方針具現のための取組でもあると考え、実践を進めることにした。

#### 2 取組のねらい

#### (1) ふるさとに誇りと愛着をもつ子供を育てる。

保護者や地域住民とふれあいながら体験的な地域学習を行うとともに、そのための準備やまとめの学習を計画的に展開する。そのことにより、子供たちはふるさとに誇りと愛着をもつとともに、「生きる力」を身につけていくものと考える。

#### (2)地域に積極的にかかわる職員となる。

ふるさとに誇りと愛着をもつ子供を育てるために、まず教員が地域に足を運んで自ら体験を し、そこで分かったこと感じたことを学習に生かしていくようにする。このことが子供たちの 姿勢に跳ね返り、学習をさらに発展させていくものと考える。

#### (3)地域ぐるみの教育活動を進め、地域に貢献できる学校をつくる。

地域ぐるみの教育活動を進めることによって学校の教育力を高めることと、学校が地域に貢献できる力量をつけていくことは、表裏一体のものと考える。その繰り返しの営みが地域と密着した学校の一つの姿であり、「保護者、地域住民から信頼される学校」をつくることにつながっていくものと考える。

#### (4) 地域関係団体、PTA、ボランティア等の活動の輪を広げる。

それぞれの活動はこれまでも活発に行われてきているのだが、連携という点、子供たちの学習面での支援や教員の補助的な支援などの点では改善の余地があると感じていた。保護者や地域の方々に子供たちや先生方を応援していただくことは、連携・連帯の輪を広げ、「地域全体で子供たちを見守りはぐくむ環境をつくる」ことにつながっていくものと考える。

#### 3 基本的な配慮事項

#### (1) 準備にあたって

- ①地域の皆様や保護者、職員に対し、ねらいや概要などを理解していただく場を多く設ける。 地域関係団体長には、校長が直接訪問して市教委パンフレットの説明と協力のお願いをする。
- ②準備委員会の立ち上げにあたり、本校の教育活動に従前より数多く協力いただいていた地域 関係団体や保護者の方に委員をお願いし、それぞれの思いや願いを把握しながら進める。

#### (2) 組織づくりにあたって

- ①校長の立場を明確にし、校長が独立した存在として、施策などを決定できるようにする。
- ②理事は、これまでの経緯が分かっている準備委員と、委員から推薦された方にお願いする。
- ③専門部会の部長は理事から選出して、専門部会の動きを把握しながら企画会を開催し、理事会に反映させるとともに、全体の動きの活性化を促進する。

#### (3)活動推進にあたって

- ①PTA活動のほかにボランティアもやらなければならないという負担感をもたせないように するため、最初から各PTA委員会を単純に割り当てることはしない。
- ② P T A 組織と地域関係団体組織との関連を常に意識しながら、その調和と融合を考えていく。
- ③一気に成果を求めるのではなく、参加する人は一人でも二人でも、地道に少しずつ活動の輪 が広がっていくようにする。

# 第2節 柏崎小学校準備委員会の記録

#### 1 委員・出席者

保護者代表 2 名 ( P T A 会長、副会長 1 名) 地域代表 3 名 (連合町内会長、公民館長、パトロール協議会長) 学校代表 5 名 (柏崎小学校長、教頭、教務主任、研修主任、生徒指導主任) 教育委員会 3 名 (教育指導課長、高野 G L 、担当指導主事) コーディネーター 2 名

#### 2 日程

第1回 平成20年6月30日(月)16:00~ 第2回 平成20年7月30日(水)15:00~ 第3回 平成20年8月20日(月)16:00~

#### 3 役割分担

司会:教頭 記録:コーディネーター 概要及び方針の説明:校長

#### 4 第1回準備委員会

平成20年6月30日(月)

- (1)地域密着型教育のモデル校を受けるに至った経緯と準備委員会組織の説明
- (2)委員自己紹介
- (3)教育指導課長あいさつ
- (4) 行政説明(担当指導主事)
- (5)校長の方針説明(目指す学校像、重点項目等)…地域とともに歩む学校づくり
  - ①地域密着型教育のモデル指定校としてだけでない。モデル指定校にならなくても、信念として基本においているものである。
  - ②基本方針は「心身ともにたくましく生きる児童」「ふるさとに誇りと愛着をもつ子ども」「地域につくす喜びを感じられる子ども」を育てること。
  - ③幼・保・小・中・地域にある特別支援学校や高等学校とも連携を進めたい。さまざまな発達の段階を経て、さまざまな関わりの中で子どもは育っていく。小学校だけが単独ではなく、地域に根ざした教育活動を大切にし、学校種間で連携する。
- (6) 質疑·応答·協議
  - ①構想案の中の「1. 方向性」について
  - ②組織案について
    - ・地域学校連携協議会と地域教育協議会の違い
    - ・地学連協は地域密着型教育の中心となる大きな組織。地域教育協議会は「学校支援地域本部事業」の組織だが、柏崎小では同じ委員で構成する予定
  - ③来年度以降の工程について
  - ④準備委員会の役割について
  - ⑤準備委員会及び地域学校連携協議会の人選について(OBの参加について)
  - ⑥専門部会の組織及び内容について
    - ・「地域連帯」「安全対策」「環境整備」「児童活動」の四つの部会を想定。
    - ・各専門部会を「横並び」ととらえるのではなく、一番中心に「児童活動」「その 周りに「環境整備」次に「安全対策」そして一番外側に「地域連帯」という同心 円状のもの、バームクーヘンのようなものとしてとらえてはどうか。
    - ・既存の組織の整理・統合について
    - ・「父親委員会」について
    - 小学校は地域コミュニティの核であるという意識がある。
    - ・学校の教育活動に保護者や地域が入るということによる個人情報保護とのかねあいが難しい。

- ・全体像をとらえると、活動する時間をずらしたり、配置する場所を変えたりして、 安全のためにより手厚い体制ができる。
- ⑦部会の呼称について
  - ・「堅い」「漢字が多い」という意見も。呼びやすく親しみやすい名称にしたい。
  - ・「みんなで育てる柏っこネットワーク」のように、親しみやすく、紛らわしくないものがいい。愛着もわく。
  - 「アイラブ柏崎会」とか「ウィラブ柏崎」とか、「みんなで」ということが込められたものにしたい。
- ⑧学校・地域の様々な行事をカレンダーにする必要性について
- ⑨本事業の全体への周知について
- ・中心にあるのは子ども。たとえば何か事件があったとき、子どものいない家庭であっても地域の子どもを見守ってくれるような町づくり、地域の方が力を貸してくれる仕組みづくりが大切だ。
- ・子どものいる家庭については、子どもを通して情報を伝えることができるが、子どもが卒業してしまった、家に子どもがいないという家庭にも、今学校でどんなことをしているのか知ってもらいたい。
- (7) 学校支援地域本部の説明(社会教育課)
- (8) 次回の予定……7月30日(水)15:00~

#### 5 第2回準備委員会

平成20年7月30日(水)

- (1) 校長より、地震の被害状況の説明
- (2) 第三中学校教頭の紹介
- (3) 質疑·応答·協議
  - ①地域学校連携協議会の名称について
    - ・日本各地の学校の協議会の名称の紹介。「○○ふれあいネットワーク」「○○いきいきコミュニティ」「あいあい○○」「アイラブ○」など
    - サブタイトルに「やる気・根気・勇気」「ウィラブ」などを入れたい。
    - 年配者には、横文字よりもふつうの日本語がなじみやすい。
      - ・「かしわっこ」という言葉は、中心が子どもであるということがはっきりする ので、この言葉をいけれる方向、そしてわかりやすい名称、サブタイトルを入 れてという方向で次回提案。
    - ②地域学校連携協議会の組織について
      - ・柏崎小では、「地域学校連携協議会」の全体会は、大きなものとしてイメージ
      - ・地域密着型教育の方向性を考えたり、学校関係者評価を行ったりする委員は「理事」であり、「理事会」を構成するメンバーである。
      - ・理事会の意見を受けて、具体的な動き(企画・立案・連絡・調整)を考えるのは「企画会」、「専門部会」は具体的な実践を行う。
    - ③理事の候補について
      - ・連合町内会長、民生児童委員代表、青少協代表、公民館代表、パトロール協議会代表、体育振興会代表、防犯協会代表、中学校・幼稚園・保育所(園)関係、同窓会長、同窓会長、ミュージアム館長、保護者代表、PTA会長等
    - ④専門部会の数と名称について
      - 部会の数は4つを考えている。
      - ・提案 1 … 学習支援や部活動支援「学ばせ隊」、環境整備「整え隊」、安全安心「見守り隊」、地域や学校間連携「つなげ隊」
      - ・提案2…「活動支援」「環境整備」「安全安心」「連携交流」
      - ・提案 3 …「学び」「環境」「安全」「交流」
- (4) 次回の予定……8月20日(水)16:00~
  - ○今日話し合った内容を整理し、次回の8月20日に最終案を提示する。
  - ○組織、専門部会の活動の概要について決定する。また、柏崎小学校地域学校連携

協議会の会則も検討する。

#### 6 第3回準備委員会

#### 平成20年8月20日(月)

- (1) 校長あいさつ
- (2)協議
  - ①地域学校連携協議会の全体像について
    - ・名称は、「かしわっこ」「We Love 柏崎」等のサブタイトルを入れる。
    - ・保護者代表としてPTA会長と副会長、地域代表として連合町内会長、公民館長、 民生児童委員協議会代表、青少協代表、パトロール協議長、体育振興会長、同窓 会長をご提案いただいた。
    - ・交通安全・安心安全を学校経営の大きな柱としたい。「交通安全協会」「交通指 導隊」のいずれを代表にするか。また、防犯関係団体も入れたい。
    - ・幼・保・中・特別支援学校等の学校関係者も、1~2人入ってもらう。
    - ・「学校・保護者・地域」の三者が連携する上でのバランスを考えると、学校3名、 地域7~8名に対して、保護者代表の人数が少ない。
  - ②地域学校連携協議会の会則について
  - ③地域学校連携協議会の活動概要について
  - ④今後の日程について
- (3) 事務連絡
- (4) 市教委から

# 第3節 柏崎小学校地域学校連携協議会理事会の記録

1 柏崎小学校地域学校連携協議会理事

会 長	柏崎小学校父母と教師の会	会 長
副会長	柏崎地区連合町内会	会 長
"	柏っこミュージアム	館長
理事	柏崎公民館	館長
"	柏崎地区青少年生活指導協議会	会 長
"	柏崎地区民生委員児童委員協議会	会 長
"	八戸地区交通安全協会柏崎支部	支部長
"	柏崎地区体育振興会	会 長
"	柏崎地区安全パトロール協議会	会 長
"	みどり幼稚園	園長
"	むつみ保育園	園長
"	柏崎小学校父母と教師の会	副会長
"	柏崎小学校父母と教師の会	副会長
"	柏崎小学校教務主任	教 諭
"	柏崎小学校研修主任	教 諭
"	柏崎小学校生徒指導主任	教 諭
II		





#### 2 地域学校連携協議会理事委嘱状交付式

平成20年9月18日(木)

- (1) 開式のことば
- (2) 委嘱状交付 教育長より16名の理事に委嘱状を交付

- (3) 教育長あいさつ
  - ・学校地域支援事業も加えて方向性を作るべく準備をしていただいたことに感謝し、 今後ともよろしくお願いしたい。
  - ・地域密着型教育を取り入れることで、地域の特色を生かした教育、諸団体の連携な ど、さまざまな教育効果があることを期待している。

#### 3 第 1 回 地 域 学 校 連 携 協 議 会 理 事 会

平成20年9月18日(木)

- (1) 開会のことば
  - ①参加者の紹介
    - ·教育委員会参加者紹介(担当指導主事)
    - 教員、コーディネーター、教職員(教頭)
- (2) 校長あいさつ
  - ①目指す学校像「保護者や地域関係団体・住民と連携・連帯して、地域とともに歩む 学校」は、地域密着型教育のモデル指定校であっても、そうでなくても、私自身の 学校経営の柱であり、信念である。
  - ②目指す子ども像は、「夢をもち、自分の力で自分を育てる子供」「心身ともに健康で、たくましく生きる子供」「ふるさとに誇りと愛着をもつ子供」である。校内研とも連動させて取り組んでいる。
  - ③それを実現するための具体的な方針として、地域密着型教育を活用しながら、地域 とともに歩む学校づくりを進めていきたい。
  - ④区民運動会への参加にあり方や集団下校の内容を見直し、今年は、より多くの地域の人が子どもたちと関われるように運営した。このことにより、自分の町内にどんな子どもがいるのかわかるし、子どもたちは、どんな大人が自分たちの町内をまとめているかわかる。「どこの誰かわからない子」「よく知らない近所の人」ではなくなり、お互いが顔を知ることから、連携が始まる。
- (3) 行政説明(担当指導主事)
  - ・柏崎小学校の実践や取組を検証し、全小学校での実施を目指している。
  - 既存の組織とどのように連携をもてるか、ふるさとへの誇りと愛着をもつ子どもを育てるために、どのような連携ができるか、地域ぐるみの教育活動を通し、明るく豊かな心をもった子どもたちを育てていくためには、どのようにしていけばよいか。
  - ・地域組織の横のつながり不足、保護者と学校の相互理解不足などのため、活動の連携を進めることにより、学校を中心とした横のつながりのある仕組み作りができるのではないか。
- (4)議事…会長が決まるまで教頭が司会
  - ①会則について
    - ・会則読み上げ(教頭)
    - ・意見聴取
    - ○予算のことに触れていないが、たとえばお茶代はどうするのか。
      - ……学校支援地域本部事業の中で予算化している。
    - 承認
  - ②会長等の指名
    - 会長指名(校長)
    - 会長承認
    - ・副会長指名(会長と校長が協議)
    - 副会長2名指名(会長)
  - ③会長・副会長あいさつ…ここからは会長が司会
    - ・今までの取組を広げ深めていけば、この協議会の目的は十分達成できると考える。
    - ・地域の代表と思って引き受けた。地域が学校をリードするくらいの気持ちがないとできないと思うので、精一杯努めたい。
  - ④組織について……事務局 (教頭)

- ・理事会・企画会・専門部会を全部まとめたものが「地域学校連携協議会」。全員 が一堂に会する場を全体会と考える。
- ・従来のPTA活動に加えて、様々な支援・応援をお願いしたい。
- ・専門部会は「教育活動」「安全安心」「環境整備」「交流連携」の4つである。
- ⑤今後の取組予定について……事務局 (教頭)
- ・ボランティアの募集と同時進行で、専門部の部長と副部長の人選、交渉
- ・10月上旬に第1回企画会、中旬に全体会と専門部会、下旬に第2回企画会。
- ・校内でも職員の共通理解を図り、校内推進委員会を中心として活動を始める。
- ・11月27日に経過報告会がある。その後は、学校評価のアンケートなどに取り 組み、今年度の反省を次年度に生かしていく。

#### (5) 社会教育課長より

- ①学校支援地域本部事業は「地域密着型教育」という大きな仕組みの中の一部分である。学校でボランティアを活用しやすくするための土台を作る。
- ○3年間の事業が終了したらどうなるのか。
  - ……3年で終了することを常に意識して、3年間の間でコーディネーターがいなくても活用できるように体制を整えてほしい。
    - モデル指定校の実践を通して、今後の在り方や方向性について考えていく。
- (6) 市教委より助言(教育指導課長)

#### <質問への回答>

- ①柏崎小学校がモデル指定校となったのは、柏っこミュージアムを見てもわかるように、この地区が他地区には見られない、強力な支援体制で学校を応援してくれる風土をもつ地域だから。
- ②この事業は市独自のものである。文科省は、「コミュニティスクール」という新 しい学校づくりを提唱し、全国で進めているが、八戸市は人事や予算については 協議しない「地域密着型教育」がよいと判断し、市で独自に進めている。
- (7) 事務連絡
- (8) 閉会のことば
  - ・「We Love 柏崎」。この言葉にすべての思いが凝縮されている。この思いを忘れずに、取り組んでいきましょう。

#### 4 第2回地域学校連携協議会理事会

平成21年1月26日(月)

- (1) 開会のことば
- (2) 校長あいさつ
- (3)議事
  - ①会長あいさつ
    - ・柏崎地学連協の広報誌が始まり、回覧板を利用して地域の家庭に回っている。
    - 「We Love」のキャッチフレーズもいろいろな場面で使われており、少しずつ浸透してきているのを感じる。
  - ②学校評価ガイドラインについての説明 (校長より)
  - ・文科省では学校評価ガイドラインを示し、学校評価を行うこととその結果を公表 するとともに、設置者の教育委員会に報告することを今年から義務づけている。
  - ・これまでも保護者アンケートなどを実施し、その結果の周知に努めてきた。しか し、これからの学校評価はさらに進んだ形で実施することが求められている。
  - ・地域学校連携協議会理事会は、文科省の学校評価ガイドラインに沿って学校関係 者評価を行う組織として機能できる。今日いただいた評価や意見を今後の学校運

営に生かしていきたい。

③アンケート集計資料をもとに、学校の自己評価結果についての説明 (教頭)

- ・全体として、おおむね良好である。特に「安全安心」「友達と仲良く」「分かり やすい授業」のところは児童の評価が高い。
- ・保護者アンケートを分析すると、学校全体での評価に比べ、「自分の子どもはど うか」という視点で評価したものは低めに出ている。
- ・全体として、児童・保護者の評価より、教師の自己評価の数値が高く出ている。
- ・「家庭学習のやり方の指導」と「子どもの頑張りを認める」の項目については、 結果を真摯に受け止め、今後の指導に生かしていく必要がある。
- ○学校から示される「指導の方針」の内容がわかりにくい。今後検討が必要だ。
- ○子どもたちが学校行事を楽しいと感じていることがうれしい。楽しい学校をつくるのは、学校・家庭・地域社会の3つが一緒に取り組まなければならない。また、地域に関心をもち、「地域の行事に参加したい」と思っている子どもがかなりいることもうれしいことだ。
- P T A の参加率が低くなっている。社会全体が生活があわただしく、見なければならない情報も多い。その中で、学校から伝えたい情報をどう確実に伝えるかが課題。
- ○保育園は、ここまで詳しい自己評価をしていないので、とても勉強になる。内容的 に見ても、評価の数値は高い。
- ○教師の評価と利用者(保護者)の評価に開きがあるが、親の中には、学校に責任転嫁している部分もあるかもしれない。
- ○地域密着型教育を導入したことで今年の評価結果に顕著な変化があるか。
  - ……全体的には、前年とほぼ同じ傾向を示している。「友達と仲良くしていますか」 については、20%から45%と2倍以上に増え、「先生が認めてくれる」と 「安全安心」の項目はA評価が増えている。

評価結果に「地域のことを学びたい」という意欲の高まりが確実に表れている。

- ○「基本的生活」の中の「健康的な生活」はどういうことを意図している項目なのか。 心の健康ということも大切ではないか。
  - ……各項目の前半部分は学校での指導、後半は「自分の子どもについて」という家庭での様子を評価してもらう意図で設定した。
- ○学校からいくら情報提供しても、見ない人もいる。何か分かりやすい方法で、見て もらう、参加してもらう、という手だてを考えていきたいものだ。
- ○少子化の時代、子どもたちは宝物。「先生が子どもをほめてくれる」ことは、保護者にとってうれしいことだ。
- ○今年の八戸市の交通事故死者は5人。交通安全の視点からいえば、子供たちは安全 に気をつけている。問題は大人だ。保護者のほうが意識が低いときもある。
- ○学校行事を参加型の交流にしてはどうか。
  - ……2月5日に新入生が小学校を訪問する予定である。

11月にも5年生が幼稚園と保育園の子どもを招いての交流をした。

- ○これだけのアンケートを集計したことをご苦労様といいたい。人は自分のことは高く評価し、人からしてもらったことは低く評価する傾向がある。そのなかで、区民 運動会など、地域の行事の評価が高いのは意義深い。
- ○平成になってから、柏崎地区では子ども会がなくなった。地域・町内会から子ども もの姿が消えたと感じている。これを何とかしたい。
- ○地域行事には「イベント的なもの」と「奉仕活動的なもの」があると思う。この両者の境界があいまいかもしれない。
- ○家庭学習について、保護者と学校の意識のずれのようなものはないか。
  - ……家庭学習について、中学校へのつながりとして1日10分でも机に向かう習慣づけから始めている。手引きのようなものを家庭に配布することも検討したい。

- ○社会全体の外部化が進み、人からしてもらうことに対する要求が強くなっている。
- ○今年ほど、学校の職員・校長先生が青少協の行事に顔を出してくれたことはない。 こうした学校側の姿勢に、青少協も応えたい。
- ○「学校の説明を明確に伝える」のは永遠の課題だ。説明しても、情報発信しても、 読まなければ終わり。分かりやすくと思って簡単にすると、「わからない」とい われる。100%はあり得ないので、少しずつ手探りで進むしかない。
- P T A の参加率の低さは課題である。「自分の子どもを育てるために」ということをもっと意識してもらいたいと感じる。
- ④事務連絡(教頭)
  - ・次回、第3回の地学連協は、2月末のあたりに行いたい。地学連協のこれからのことを話し合いたい。
- ⑤会長あいさつ
  - ・足りないところ、いいところを改めて見つめ、今後に生かしていきたい。

#### 5 柏崎小学校 第3回理事会

平成21年1月26日(月)

※オブザーバーとして、延岡市立岡富中学校 事務主幹 寺町裕史 延岡市立東海中学校 事務主幹 野崎富雄 八戸市 事務支援室 室長 船橋敏明 事務支援室 室長補佐 川村真紀子

- (1) 会長あいさつ
- (2) 校長あいさつ
  - ・来年度は三中も地域密着型のモデル指定校となる。今後の進め方については、中学校と協議していきたい。
- (3)協議
  - ①今年度の取組状況 (赤石教頭より)
  - ②学校支援ボランティアの状況 (コーディネーターより)
    - 男女合わせて403名、延べ1、794名がボランティアとして参加した。
  - ③各専門部会の今後の取組 (コーディネーターより)
  - ④各専門部会の部会長より
    - ○教育活動部会
      - ・クラブ活動の英語のお手伝いを希望した方があった。
      - ・元柏崎小校長先生に、絵の指導をお願いするようなことも考えたい。
      - ・親子のみならず、お年寄りとの交流も進めていきたい。
      - ・2月11日に柏崎・小中野・江陽地区の民生委員と合同の研修会(懇親会)を行った。市教委の伊藤次長に地域密着型教育について説明していただいた。
    - ○安心安全部会
      - ・活動は、登校時の「PTA交通安全母の会の指導」、昼の類家防犯協会女性部 の巡視、夜の類家・柏崎防犯協会の巡視である。
      - ・児童が青色回転灯に慣れてきて、あいさつしてくれるようになった。
      - 巡視に協力してくれる人数をもっと増やしたい。
      - ・学校からの連絡については、連携室から直接連絡が取れるようにすればいい。
    - 環境整備部会
      - ・使っていない遊具(ブランコ、鉄棒、うんてい、ジャングルジム)の撤去。 →鉄棒は撤去することが決まっている。その後新しいものを設置する予定。最 も危険なのは、相撲場前の丸太である。
      - ・子どもたちのために活動してきたが、今後は保護者への講習が必要ではないか。
      - ・子どもたちと自然とのふれ合いのため、ぜひビオトープをつくりたい。
        - →全国学力・学習状況調査の結果からも、自然とのふれ合いが足りない。
    - ○交流連携部会
      - ・2月23日に小学6年生が中学校を訪問。授業参観と先輩による説明。

- ・2月11日に第29回の合同演奏会。参加人数は昨年よりも増えた。来年度は 30回目の節目であり、もう一つ何かを加えたい。
- ・区民運動会の午後までの参加については、課題もあるので検討が必要である。
- ・地域密着型教育を進めることで、顔と名前が見えてきた(地域住民、子ども)
- ⑤質問や意見など
  - ○町内行事(子供会のキャンプ)への参加は、部活動との兼ね合いで難しい。調整 整はできるのか。(三社大祭からお盆の間にはやりたいが)
  - ○キャンプについて、テントの確保が難しい。
  - ○子どもの人数に対して部活動の数が少ないのではないか。
    - →人数が多くて困っているのは男子バスケ部のみ。後はどの部も部員が欲しい。 部の数を増やすことは慎重に考えたい。
  - ○パトロールしてくれるボランティアへの保険について。
    - → PTAは安全互助会がある。保護者以外でも登録者には保険をかけている。
  - ○区民運動会について、今年は午後までの参加を決定したのが遅かった。来年度は 早い時期に相談する必要がある。雨が降ったときにテントに入りきらないことは 課題。学区外の児童の昼食については、各町内会長と連絡を取りたい。
  - ○町内会に未加入の家庭の子どもに昼食をすることについて。 最後まで子どもを見ていくことには責任も生じる。
  - ○柏崎音頭について、公民館の講座として2回程度講習会を予定。
  - ○子育てだけではなく親育ても必要である。
- (4) 市教委あいさつ
  - ・9月18日の委嘱状交付から半年に満たないのに、今日の理事会では具体的に活活 発に議論がなされていた。
  - 校長のリーダーシップのもとでここまで進めてきたことに敬意を表する。
  - ・教育基本法や新しい学習指導要領では「学校・家庭・地域社会」の連携が一つの柱となっている。柏崎小学校のような取組のもとで育った子どもたちが大人になれば、 町内会へもみんなが加入するのではないか。
  - ・来年度、地域密着型教育のモデル指定校は9校増えるが、これも柏崎小の取組があったからこそである。

#### 第 4 節 八 戸 市 立 柏 崎 小 学 校 地 域 学 校 連 携 協 議 会 会 則

(名称)

第1条 本会は、八戸市「地域密着型教育推進事業」に係る地域学校連携協議会の設置等 に関する要綱に基づき、「八戸市立柏崎小学校地域学校連携協議会」と称する。

(目的)

第2条 本会は、地域の住民及び保護者等(以下「地域住民等」という。)の学校運営への 参画等を進めることにより、学校と地域住民等の双方向の信頼関係を深め、その教育力 を相互に高め合うことを通して、児童の確かな学びと豊かな育ちに資することを目指す ものとする。

(組織)

第3条 本会は,第2条の目的を達成するために必要と思われる地域関係諸団体及び組織の 代表者等をもって構成し,理事会,企画会,専門部会で組織する。

(理事会)

- 第4条 理事会に、会長1名及び副会長2名を置く。
- 2 会長は校長が指名する。副会長は、校長と協議の上、会長が指名する。
- 3 会長は、本会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときまたは会長が欠けたときは、あらかじめ 会長が定めた順序でその職務を代理または代行する。
- 5 理事の定数は、20人以内とする。

- 6 理事の任期は任命の日から2年以内とし、再任を妨げない。
- 7 理事に欠員が生じたときは、新たに理事を任命することができる。ただし、任期は前 任者の残任期間とする。

(企画会)

- 第5条 企画会は、校長、事務局、各専門部会の部長と副部長で組織する。
- 2 その運営は、事務局が行う。

(専門部会)

- 第6条 専門部会は、保護者・地域住民から組織し、部長1名並びに副部長1名を置く。
- 2 部長、副部長は、校長と協議の上、会長が指名する。

(任務)

- 第7条 理事会は、次に掲げる事項について校長に対して意見を述べることができる。
  - (1) 教育目標及び学校経営方針
  - (2) 教育課程の編成に関する方針
  - (3) 施設、設備の管理及び整備に関する方針
  - (4) 前各号に掲げる事項の前年度運営実績
  - (5) その他校長が必要と認める事項
- 2 理事会は、学校の運営について、地域住民等の理解、協力、参画等が促進されるよう 努める。
- 3 理事会は、学校の運営状況について、点検及び評価(学校関係者評価)を行う。
- 4 理事会は、校長の同意を得て、学校の児童の意見を聴取することができる。この場合 において、児童の発達段階に応じ、必要な配慮をしなければならない。
- 5 企画会は、各専門部会の活動のとりまとめ、及び諸活動の企画と推進を行う。
- 6 専門部会は、学校運営への支援活動及び参画等を具体的に進める。

(会議)

- 第8条 会長は、校長と協議のうえ、理事会を招集し、議事を掌る。
- 2 理事会は、理事の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があるときは、校長から報告及び説明を求めることができる。
- 5 校長は、会議に出席し、及び意見を述べ、並びに職員を出席させることができる。

(守秘義務等)

- 第9条 理事は、児童等の個人情報の保護に努め、協議会の活動で知り得た個人情報を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。
- 2 前項のほか、理事は次の各号に掲げる行為をしてはならない。
- (1) 協議会及び設置校の運営に支障をきたす言動を行うこと。
- (2) 理事としての地位を営利行為、政治活動、宗教活動等に不当に利用すること。
- (3) 理事の職の信用を傷つけ、又は理事の職全体の不名誉となるような非行を行うこと。(解任)
- 第10条 理事は、次の各号の一に該当すると認められるときは、理事を解任されるものとする。
- (1) 第9条の義務に違反したとき。
- (2) 心身の故障のために職務を遂行することができないとき。
- (3) その他、解任に相当する事由が認められるとき。

(委任)

第11条 この会則に定めるものの他,本会の組織及び運営に関して必要な事項は,学校の実態に即して理事会が定めるものとする。

(事務局)

第12条 事務局は柏崎小学校内に置き、事務局長は柏崎小学校教頭が務める。

附則

この会則は、平成20年9月18日から施行する。

# 

# 【平成19年度】

	工 程	内容	期日
1	モデル指定校打診・発表 ①指定打診 ②指定発表 ③新聞記事	市教委から 第7回小学校長会定例会にて 各紙	19, 11, 29 19, 12, 3 19, 12, 19
2	指定内容報告 ①校内職員 ②PTA三役 ③保護者 ④地域関係団体長	職員朝会 資料配付・説明 三役会 参観日 参観日の校長あいさつ 校長による訪問あいさつ	1 9, 1 1, 3 0 1 9, 1 2, 4 1 9, 1 2, 4 19, 12, 10~14
3	趣旨理解 ①拡大委員会 (市教委・柏崎小・一中)	行政説明(学校教育課長、担当指導主事) 校長・教頭・教務	19,12,15第一中
	②校内職員	指導主事による説明会	20, 1, 10
	③PTA役員 ④保護者 ⑤地域関係団体	PTA役員会 学校だより 学校評議員会、町内回覧学校だより	20,1~3月
4	先進地視察	①京都市 ②川崎市 ③高崎市	20, 2, 7~8 20, 2, 21 20, 2, 29
5	拡大委員会 (市教委・柏崎小・一中)	先進地視察・合同報告 担当指導主事・両校校長・教頭、関係者	20,3,4第一中

# 【平成20年度 委託から理事会の組織まで】

1	市教委からの正式指定日		20, 4, 1
2	校内組織への位置づけ	地域密着型教育推進委員会組織 職員会議、校内研修	20, 4, 1
3	保護者・地域関係団体への 紹介	PTA総会 地域関係諸団体ごとの会合	20,4,21 20,4~6月
4	本校の運営体制検討	原案作成等 ・必要な組織・部会 ・関係団体の整理統合 ・学校暦への位置づけ(推進工程) ・準備委員	20,4~6月
5	拡大委員会 (市教委・柏崎小・一中)	・学校支援地域本部事業とのかかわり ・準備委員会、フォーラム、工程等	20,4,28第一中
6	拡大委員会 (市教委・柏崎小・一中)	・準備委員会・協議会の構想等	20,6,2第一中
	PTA防犯ボランティア組 哉会・連絡会	・PTA防犯ボランティア12名 ・PTA会長 ・地区防犯協会長 ・PTA生活指導委員会正副委員長 ・協力依頼、活動予定、情報交換	20,6,4 14:00 図工室
8	校内研修	・地域密着型推進事業構想 ・これまでの経緯 1学期の動き	20, 6, 4

柏崎小工程概要

	柏崎小工程概要  ・生活科、総合的な学習の時間の検討	図書室
9 校内地域密着型教育推進委員会(1)	・組織案、運営体制について ・校長 教頭 教務主任 生徒指導部·学習指導部·健康体育部主任	20,6,5 16:00 地域連携室
10 柏崎地区各団体情報交換会	市教委パンフレット 印刷して配布・説明 事業工程概要プリント配布・説明	20. 6. 19 17:00 ノヅキ
11 校内地域密着型教育推進委員会(2)	・準備委員会計画 ・ボランティア募集のあり方検討 ・校外子ども会・集団下校計画	20,6,26 16:00 地域連携室
12 第1回準備委員会 市教委、校長 委員10名程度予定 事務局3名	・連携協議会組織の検討 ・求める姿・連携協議会要領の検討 ・連携協議会の方向性 ・連携協議会理事の推薦	20,6,3016:00
13 保護者説明 (参観日・校長挨拶の中で)	・全体構想案、今後の方向性 (説明資料配布)	20,7,2 1学期末参観日
14 拡大委員会 (市教委・柏崎小・一中)	・準備委員会の状況報告	20,7,9第一中
15 校外子ども会組織と集団下 校指導	・教員も入った町内ごとの新たな組織 ・地域関係団体・町内会関係者への連絡	20.7.16
16 第2回準備委員会	・連携協議会組織・活動内容等の再検討	20,7,30 15:00 地域連携室
17 第3回準備委員会	・連携協議会立ち上げ準備 ・会則の検討	20,8,20 15:00 地域連携室
18 職員間共通理解·研修 (3回)	校内研修 ・今後の推進にかかる共通理解 ・生活科、総合的な学習の時間の取組	20, 8, 27 20. 10. 16 20. 11. 5
19 拡大委員会 (市教委·柏崎小·一中)	<ul><li>・一中連携協議会の開催報告</li><li>・準備委員会の状況報告</li></ul>	20,9,10第一中
19 委嘱状交付式・第1回理事 会	・理事委嘱状交付、連携協議会発足 ・理事会及び専門部会開催 (事業内容・日程等の検討)	20,9,18 図書室

# 【平成20年度 組織立ち上げ以降の理事会・全体会・企画会・専門部会の動き】

20 ア	本校パンフレット・ボランティ '募集プリント配布(保護者用)	パンフレット配布:全保護者 地域関係者 申込締切あり それ以降は随時受け付け	20. 9. 22
21	校内清掃奉仕作業	環境整備部会、環境厚生委員会、ボランティア	20. 9. 24
	第1回地域学校連携協議会 注体会	保護者、ボランティア等の理解啓発 参加者:理事、教員、地域関係者、市教委、事務局	20. 10. 14 18:00 体育館
23	職員間共通理解·研修	校内研修進捗状況 ・生活科、総合的な学習の時間の取組	20. 10. 16 20. 11. 5
24	専門部長・副部長の選任 本人の内諾	校長と理事会長と相談の上、内諾 会長の指名	20.10月中旬~ 下旬
25	第1回企画会	部長·副部長の紹介 今後の部会活動 組織·内容等	20. 10. 28
26	ボランティア募集 (地域住民)	柏崎小地域学校連携協議会だより第1号(仮 称)で紹介、募集	20.11.上旬

## 柏崎小工程概要

l		怕呵小丄住ຒ安 Ⅰ	]
27	職員間共通理解·研修	校内研修経過報告と今後の予定	20. 11. 5
28	第1回専門部会(合同)	PTA活動とのかかわり 各専門部会活動予定 以降、必要に応じて専門部会を開催	20. 11. 4 地域連携室
29	連携協議会だより地域NO.1 地域配布	仮称「柏崎小学校地域連携だより」NO.1発行 (町内回覧) 理事紹介とボランティア募集	コーディネーター 作成
30	第2回企画会	経過報告会での発表内容 技伐り奉仕作業の手順 等	20. 11. 11 校長室
31	学校教育アンケート	児童、保護者、教員学校教育アンケート	20. 11. 14~25
32	枝伐り奉仕作業	環境整備部会 父親の会中心	20. 11. 15
33	地域密着型教育経過報告 会(八戸市教育委員会主催)	・柏崎小、一中のこれまでの経過、 事業実施内容、今後の課題など ・葉養正明氏による基調講演	20. 11. 27 ウェルサンピア八戸
34	校外子ども会・集団下校指 導	地域関係団体、町内会関係者、保護者等 約70名の参加	20. 12. 17
35	第3回企画会	各部会活動報告 今後の予定	20. 12. 25 校長室
36	職員間共通理解·研修	校内研修・専門部会の取り組み理解・地域学習への取り組み状況	21. 1. 13
37	ぶどう棚補修講習会 (学校支援地域本部事業)	環境整備部会 父親の会中心	21. 1. 23
38	連携協議会だよりNO.2 地域配布	仮称「柏崎小学校地域連携だより」NO.2発行 (町内回覧) 活動紹介とボランティア募集	コーディネーター 作成
39	第2回理事会	活動のまとめ、 学校関係者評価 理事、市教委、第三中	21. 1. 26 地域連携室
40	第2回専門部会	各専門部会の活動報告と今後の予定 給食試食 36名の参加	21. 1. 29 家庭科室、地連室
41	拡大委員会 (市教委・柏崎小・一中)	これまでの取組と今後の予定 20年度モデル校と新モデル校との関わり	21.2.4
42	20年度学校評価公表	保護者・児童・教員によるアンケート結果 と学校関係者評価 NO.1 NO.2	21. 2. 9 21. 2. 13
	郷土料理関連授業のボラン <del>-</del> ィア活動	八戸市食生活改善員の指導とボランティア による授業支援 (教育活動部会)	21. 2. 18~ 19
44	拡大委員会 (市教委・柏崎小・一中)	次年度のモデル校2年目としての取組につ いて	21. 2. 19
	幼保小連携交流会のボラン <sup>-</sup> ィア活動	学区内5園141名と2年・5年との交流活動の支援(授業参観・学校案内・遊び等) (交流連携部会)	21. 2. 23
46	第3回理事会	今年度の総括と次年度の方向性 学校運営助言	21.2.23 地域連携室
47	校内ワックスがけ奉仕作業	環境整備部会 校長室・家庭科室・廊下の 床の汚れ落としとワックスがけ (環境整備部会)	21.3.1

# 第3章 第一中学校の歩み

第1節 地域密着型教育を推進するにあたって

第一中学校 校長 伊藤 博章

第2節 準備委員会の記録

第3節 地域学校連携協議会の記録

第4節 第一中学校地域学校連携協議会会則

第5節 地域学校連携協議会だより「ブルースカイー中」



雨の中の体育祭、みんな泥だらけになって校庭の整備

# 第1節 地域密着型教育を推進するにあたって

八戸市立第一中学校 校長 伊藤 博章

## 1 地域密着型教育に込めた学校経営の思い

- ○地域密着型教育の地域学校連携協議会には、教育課程の承認や教職員配置について直接意見を述べる権限はない。まずそこに共感した。モデル校指定期間中は積極的に事業を推進するが、終わってみたら多忙感だけが残り、生徒にも職員にも変容がみられない研究はいらない。地域に根ざした教育活動等を考えるとき、承認や人事等の責任や権限はややもすれば火種になってしまう。目指すべきは、地域の学校を、地域ぐるみでよりよいものにしていくことにある。
- ○したがって、権限の有無よりも、まずはこれまでの学校中心の学校運営に保護者や地域住民にも参画してもらい、一緒に学校運営を担ってもらうことが当面の願いである。学校施設の開放からさらに一歩踏み込み、地域ぐるみで「協働・共育」の学校づくりを推進していきたい。
- ○新たなものを立ち上げるという視点ではなく、従来からある地域コミュニティの活動やPTA活動との連携・協力を図りながら、学校、家庭、地域、それぞれがもっている教育力をいかに学校運営につなげるかという視点で学校経営にあたりたいと考えた。
- ○これまで教員が中心で行ってきた教育活動の一端を保護者や地域住民にも補助・支援してもらい、その分、教員と生徒との関わる時間を確保する、それこそ地域密着型教育の大きなメリットの一つである。もちろん、すべてを保護者や地域住民に託すというのではなく、学校が核となりながらも、保護者や地域住民も参画できる活動を徐々に増やしながら、「できる時に、できることを、できる範囲内で」を心がけ、まずはこの2年間は「有効な組織づくりの在り方」と「具体的な実践を通し参画意識を高める」の2点に絞って取り組み、年度末には成果と課題、さらには実効性のある提言ができればと考えている。

## 2 準備委員会の人選にあたって

- ○地域密着型教育の中核となる「地域学校連携協議会」の立ち上げを2学期早々の8月26日と定め、6月11日に「準備委員会」を組織し、短期間で集中的に準備作業を進めることとした。
- ○4月から6月前半まではPTAの組織や修学旅行、中学校体育大会と、職員も生徒も多忙な時期であると同時に、**学級や学年づくりにとっても重要な時期である。そうした業務に教員が落ち着いて専念できる環境づくり**が是非とも必要と考えた。また、校長としての地域密着型教育の素案を準備委員会に提示するための準備期間も必要であった。前年度から漠とした構想はあったが、4月の職員等の新体制に沿った組織案や運営方針等を練りたいと考えた。以上の理由から準備委員会の発足時期を6月と決定した。
- ○組織メンバーには、**学校の主役である生徒代表**を入れることとした。全校生徒の代表として、生徒会長から生の声を聞き、学校運営に反映させたいと考えた。また、現在の肩書き等にとらわれずに、元PTA役員や卒業生の保護者など、本校の実情を熟知している方々に委員をお願いした。
- ○準備委員会では、全体の組織や運営体制、地学連協委員の人選、さらには事業内容や規則 案に至るまで、細部にわたって検討した。要は、第一中学校の地域密着型教育の土台づく りが準備委員会の目的である。そのためにも、学校の課題や問題点を肌で感じている人こ そが委員として適任と考えた。
- ○校長として地域密着型教育の素案を準備委員会に提示し、それをたたき台として、さまざまな意見交流や検討を重ね、8月の「地域学校連携協議会」への提出の全資料を確認していただいた。準備委員会の席上、本事業がたんに一過性の打ち上げ花火的な事業にならないようにすること、そのためには本校の抱える教育課題を見据えて、長期的・短期的な視野から地域密着型教育を考えていくことを共通理解しながら進めた。

# 第2節 第一中学校準備委員会の記録

## 1 委員・出席者

保護者代表 5 名(P T A 会長、副会長 2 名、書記、教養委員長) 地域代表 3 名(前 P T A 会長、地区協力員 2 名) 生徒代表 2 名(生徒会長、執行委員) 学校代表 4 名(第一中学校校長、教頭、教務主任、生徒指導主任) 教育委員会 3 名(教育指導課長、G L、担当指導主事) コーディネーター 1 名

## 2 日程

第 1 回 平成 2 0 年 6 月 1 1 日 (水) 1 9 : 0 0 ~ 第 2 回 平成 2 0 年 6 月 2 4 日 (火) 1 8 : 3 0 ~ 第 3 回 平成 2 0 年 7 月 7 日 (月) 1 8 : 3 0 ~ 第 4 回 平成 2 0 年 7 月 2 2 日 (火) 1 8 : 3 0 ~

## 3 役割分担

司会: 教頭 (2回目からは委員長のPTA会長) 記録: 教務主任概要及び方針の説明: 校長

## 4 第1回準備委員会

## 平成20年6月11日(水)

- (1) 開会のことば
- (2) 地域密着型教育のモデル指定校を受けるに至った経緯と準備委員会組織の説明
- (3)委員自己紹介
- (4) 教育指導課長あいさつ
- (5) 行政説明(担当指導主事)
- (6) 校長の方針説明(目指す学校像、重点項目等)
  - ①組織作り……今年度は、PTAの組織も校内組織も変えない。来年度の検討事項。
  - ②重点項目……何をしたいか
    - ・さまざまな教育ボランティアで授業を変える
    - ・学校図書館の充実
    - ・行事の連携(体育祭、文化祭、登山など)
  - ③対策・方針……そのために
    - ・ 広報活動 (地域連携だよりなど、ホームページでの広報)
    - ・奉仕活動 (中居林公園での合同ボランティア、まつりング広場等)
    - 部活動助成
    - 学校評価
- (7)質疑·応答·協議
  - ①どんな専門委員会が必要か
  - ②地域への広報活動をどうするか
  - ③ PTAとの関連について
  - ④準備委員会及び地域学校連携協議会の人選について
    - ○学校行事支援プロジェクト○環境整備プロジェクト○学校図書館支援プロジェクト○情報発信プロジェクト△学校評価プロジェクトはそぐわないので、地学連協全体会で
  - ⑤プロジェクトとPTAの委員会の組み合わせ
    - ○学校行事 ~ 部活動委員会、生活指導委員会
    - 【○環境整備 ~ 環境委員会

- 【○学校図書館~ 教養委員会、総務委員会
- ○情報 ~ 親 P 、広報委員会
- ⑥体育祭の企画にPTAも参画することについて
- (8) 学校支援地域本部の説明(社会教育課)
- (9) 次回の予定

## 5 第2回準備委員会

平成20年6月24日(火)

- (1)前回の確認事項
  - ①組織(案)の説明
  - ②プロジェクト候補と現時点での活動内容 (案)
- (2) 質疑·応答·協議
  - ①地域密着型教育の組織について
    - ・組織は、プロジェクトの形をとり、別に企画推進部会を設ける。
    - ・4プロジェクト(学校行事支援・環境整備支援・学校図書館支援・情報発信支援)のリーダーとサブリーダー8人で企画推進部会を組織。
    - ・職員は校務分掌とは別に各プロジェクトで活動する。
    - 事務局は、コーディネーターと教頭。
  - ②地域学校連携協議会の委員について
  - ③委員長と副委員長候補について
  - ④企画推進部会の位置づけと人選 (候補)
  - ⑤生徒会の位置づけ(生徒の意見をどのように吸い上げるか)
  - ・生徒会執行部が、生徒会委員会の意見をまとめ各プロジェクトに提案する。
  - ⑥8/31体育祭の共同開催について
- (3) 今後の工程
- (4) 次回の予定
  - ○設置要項は、次回ひな形を提示して協議する。

## 6 第3回準備委員会

平成20年7月7日(月)

- (1) 校長より
- (2)協議事項……設置規則の検討
  - ①教頭より規則の説明
  - ②地域学校連携協議会委員の人選について
  - ③任期について、当て職になっている場合について
  - ④地域や保護者の意見を吸い上げ、協力して運営できる体制を保障するための表現について
  - ⑤副会長の人数は、1名。会長は校長が指名する。
  - ⑥専門部会(支援プロジェクト) について
  - ⑦委員の公務災害について(ボランティア保険のほかに)
  - ⑧謝金について
  - ⑨専門部会プロジェクトメンバーの確認
  - ⑩年度で表記する。
  - ⑪専門部会(支援プロジェクト)メンバーの確認
- (3) 次回の予定

## 7 第4回準備委員会

平成20年7月22日(火)

- (1) 校長より
- (2)協議
  - ①「パンフレット」の検討
  - ②「仕組み」の検討
  - ③「会則」の検討

④連合PTAとの関係や、後に続く学校のためにも、PTA組織は変えない方向で。 (3) 市教委あいさつ

# 第3節 第一中学校地域学校連携協議会理事会の記録

## 第一中学校地域学校連携協議会委員

吹上地区連合町内会

会長

中居林地区連合町内会

会長

吹上公民館

館長

中居林コミュニティセンター

館長

吹上地区民生児童委員協議会

会長

中居林地区民生児童委員協議会 会長

第一中学校前PTA会長

第一中学校PTA会長

吹上小学校PTA会長

中居林小学校PTA会長

吹上小学校 校長

中居林小学校 校長

第一中学校 校長





## 地域学校連携協議会委員委嘱状交付式

平成20年8月26日(火)

- (1) 開式のことば
- (2) 委嘱状交付 教育長より13名の委員に委嘱状を交付
- (3) 教育長あいさつ
  - ・これから1年半あまり協議会委員としてよろしくお願いしたい。
  - ・モデル指定校の選定に当たっては、地域の熱い思いがある第一中学校にお願いした いと考え、校長からも承諾いただいた。
  - ・地域密着型教育を取り入れることで、地域の特色を生かした教育、諸団体の連携な ど、さまざまな教育効果があることを期待している。

## 第 1 回 地 域 学 校 連 携 協 議 会

平成20年8月26日(火)

- (1) 開会のことば
  - ①参加者の紹介
    - ·教育委員会参加者紹介(担当指導主事)
    - 教員、コーディネーター、教職員(教頭)
- (2) 校長あいさつ
  - ①モデル指定校の話をいただいてから、準備委員会を設けて準備をしてきた。こうし て協議会を開催できることに感謝
  - ②地域の人材や力を生かした実践をすることで、子どもたちに対し、大きな教育力と なると思われる。
  - ③地域とともに教育していくことで成果を上げていける。地道に取り組んでいきたい。
- (3) 行政説明(担当指導主事)
  - ①第一中学校の実践や取組みを検証し、全中学校での実施を目指している。
  - ②学校評議会とのちがい
- (4)議事(会長が決まるまで、教頭が司会)

- ①会則について
  - 会則読み上げ(教頭)
  - ・ 意 見 聴 取 (特 に な し)
  - 承認
- ②会長等の指名
  - ·会長指名(校長)
  - ・会長の承認
  - ・副会長の指名について会長と校長が協議~協議の間休憩~
  - 副会長指名(会長)
- ③会長・副会長あいさつ (ここから会長が司会)
  - ○地域の子どもたちのためにがんばりたいのでよろしくお願いしたい。(会長)
  - ○誠心誠意尽くしていきたい、がんばりたい。(副会長)
- ④組織について
  - ○事務局説明 (教頭)
  - ・現在の状況でできるものを考えたのが 4 大プロジェクトである。 22年度以降変わることもあり得る。
  - ・これまでの組織を変えることなく、その力を発揮しやすいようにしていきたい。
  - 生徒の声も吸い上げられるようにした。
  - ○吹上地区はあいさつが盛んに行われるような地域にしていきたい。
- ⑤専門部会の今年度の計画…4つのプロジェクト」説明(事務局)
  - ○教育活動支援P 今年の行事では、参加+支援を
  - ○学校図書館支援P図書支援員→支援ボランティア→地域への貸し出し
  - ○環境整備支援P 保護者や地域とのふれあいの中で進めていきたい。
  - ○情報発信支援Pこの活動の便りやホームページでの発信を目指す。
- ⑥ 協議
  - ○地区協力委員に来てもらうのはなかなか難しい。 橋渡しをしたいが、どのような 人を選び、探していけばよいかがよくわからない。
  - ○生徒が何を求めているかも大切。
  - チラシや口コミで PR していきたい。
  - ○子どもたちのさまざまな活動が夜になると難しいところがある。
  - ○部活動や図書に関してはすでに行っている。子どもたちの意見を多く取り入れ、 地域のえんぶり等にも出やすい状態を作っていきたい。地域のご協力をお願いしたい。
  - ○一中の生徒の挨拶運動はすごい。継続により、挨拶する地域の方も増えている。
  - ○挨拶運動は、誰に対してどのように挨拶するようにしているか。 ……今は学校のみでやっているが、それを地域全体に広めていきたい。
  - ○地区の小学校として何ができるか、まずは情報発信から行いたい。
  - ○地域同士としての結びつきも考えていければいいのではないか。
- (5) その他 (学区内両小学校長より)
  - ①中居林小校長より
    - ・保護者の教育力を取り入れていく。えんぶりをはじめ、さまざまなボランティア 活動を受けている。
    - ・中小グリーン(学校サポート)として、活動しやすい状況を作ろうとしている。
    - ・地域が必要としていること、学校が必要としていることをまとめて、コーディネーターを中心に進めていきたい。それを中学校とつなげていきたい。
  - ②吹上小校長より
    - ・地域と一緒になって進んでいきたい。お互いが一体となって、相互の良さを発揮 する。気づきが生まれる。互いが高まっていく。
    - ・地域と一体となって一中学区を高めていきたい。
- (6) 市教委より助言(教育指導課長)
  - ・情報の共有など、積極的に広報活動をしていくことがかぎになる。
- (7) 事務連絡

- ①11月中旬に経過報告会を行う予定。
- ②委員には、行事だけではなく普段の活動もみて、アドバイスいただきたい。
- (8) 閉会のことば(副会長)

## 

## 平成20年11月20日(木)

- (1) 開会のことば
- (2) 会長あいさつ
  - ・体育祭での保護者の校庭整備、図書室の整備や書道授業支援もすばらしい。
  - ・地域の皆さんの意欲も高まっている。

## (3)議事

- ①地域密着型教育経過報告会について(校長)
  - ・雨の体育祭・合唱コンクール・文化祭へのご協力に感謝。
  - ・報告会での発表内容について、アドバイスをお願いしたい。

## ~~報告内容の説明~~

### (1)願い

- ・学校は学校の役割、家庭では家庭の役割がある。重なる部分を強化したい。
- ・多忙化の中、既存の組織をうまく利用し、学校の活性化、豊かな育ちにつなげていきたい。また、出来る範囲内での支援、本当に必要な支援は何かを探っていきたい。
- ・地域密着とは、学校開放だけではなく、地域の声を生かし、人と人の交流をし、 情報を発信して共有することで、真に開かれた学校作りをしたい。そのことで、 子どもたちの頭、体、そして心づくりを支援していきたい。
- (2) これまでの経過の概略
  - ・準備委員会で原案作成や組織案、プロジェクトの内容などを検討。
  - ・8月、総会を行い、地域学校連携協議会の発足。
- (3)組織とプロジェクト
  - ・委員は、地域を代表する皆さんにお願いした。
  - プロジェクトは4つ。保護者がリーダー、職員がサブリーダーとなった。
  - ・4 大プロジェクトのリーダーが集まった企画推進員会、各プロジェクトの全メンバーが一堂に会して合同会議を行った。
- (4) 各プロジェクトの活動報告。
  - ・体育祭、書道支援、廊下のワックスがけ、樹の剪定、図書支援、図書室学習支援、地学連協だより「ブルースカイ」発行、合唱コンPRパンフの紹介など
- ②経過報告会の発表内容について
  - ○活動の様子を見て感動した。親や地域の人の姿を子どもたちが見て、感じたものがあったのではないか。
  - ○挨拶が大切なのだが、一方で不審者の声かけ事案もある。対応を探っていきたい。
  - ○挨拶運動をしていると、子どもの様子が見える。図書室学習開放が小学校にも応 用できるかもしれない。
  - ○内容的に進んでいると思うが、急がずじっくりと取り組んでいきたい。
  - ○形は作ったが、生徒の顔が見えない。生徒がどう動いているかがもう少し見える とよいのではないか。
  - P T A 活動と重なる部分が多いと思うが、 P T A 活動とのちょっとした違いがあればどちらも発展すると思われる。
  - ○授業支援をさらに広げたい。校地が広いので、草刈りがかなり時間も手間もかか る。地域でもやれるのではないか。「ブルースカイ」はとてもよい。
  - ○最終的には、自発的に出てくるようになればすばらしい。
  - ○小学校の環境整備などにも子どもたちはたくさん来てくれた。小学校の親父の会のように、子どもたちと一緒に活動できる場を生かしていきたい。

③4大プロジェクトチームの活動状況について

- 1)教育活動支援プロジェクト
  - ・今ある行事に乗って、手伝えることはないかという視点でやっている。
  - 授業支援をさらに進めていきたい。
- 2) 学校図書館支援プロジェクト
  - ・図書支援の学習会に積極的に参加している。
  - 生徒への図書室学習解放
- 3)環境整備支援プロジェクト
  - ・校舎のワックスがけ、窓ふき、街路樹の枝切り
  - ハッピートライアングルのお手伝い
  - ・地域協力員、親父の会から行事への協力をいただいた。
- 4)情報発信支援プロジェクト
  - 3号まで通信発行、ホームページの作成
  - ・合唱コンや感謝の集いへのお誘いパンフの作成
  - ・環境整備のポスターを見て、地域の方からぞうきん寄付の申し入れがあった。
  - ○子どもたちとの接点が無く、学校の動きなどわからなくて困っていた。
  - ○小学校で一緒に挨拶運動した子から挨拶されうれしかった。保護者からも挨拶されるようになり、こういう活動の成果かもしれない。
  - ○普段生徒に関わりがない人は、どうしていいかわからない部分もあると思う。しかし、こういう社会であるということは、逆に大人が考えていかなければならないことが見えてきたように思う。
- ○長者山でのあいさつ運動での一中生の声はすごかった。あれだけ声を出せるのは すば らしいことだ。将来のためにも続けていってほしい。
  - ④学校評価の実施について
    - ・一中の生徒、保護者の声を拾い上げ、それを次年度の経営に生かしたい。
    - ・自己評価の結果を前もって送付するので、ご意見を頂戴したい。
  - ⑤学区内両小学校長より
    - ○吹上小校長より
      - ・地域の町内会長、行政委員の方を通して、ボランティア登録者を募集し、30 名程度集まっている。地域のお年寄りとふれあいタイムをもっている。
      - ・賞状書きやダンスの指導、唄や踊り、読み聞かせなどやってもらっている。
      - ・1年生の道徳でボランティアの方に地域のよさを語ってもらった。
      - ・居心地のよい図書室を目指して、図書支援ボランティアを募集している。
      - ・3校のコーディネーターが合同会議をし、情報交換をしながら進めていること が効果的である。
    - ○中居林小校長より
      - ・本の読み聞かせの他、20名くらいのボランティアが登録されている。
      - ・今後、英語活動をどう支援していくかということで、ボランティアを生かした 指導を教員が探っていく必要がある。
  - (4) 市教委より助言
  - (5) 事務連絡

## 5 第3回地域学校連携協議会

平成21年1月26日(月)

- (1) 開会のことば
- (2) 会長あいさつ
- (3)議事
  - ①地域密着型教育、今年度の状況について(校長)
  - 1) 今年度の学校経営の総括

- ・生徒指導の落ち着き。授業が阻害されることなく、落ち着いて取り組むことが できた。
- ・経済的に不安な状況の生徒が、問題傾向を示す。
- ・地域の力がやせ細っていることを感じる。だからこその地域密着型教育であると、改めてその必要性を感じている。
- 2) 雨の体育祭で、保護者や地域の方が泥まみれになって協力してくれた。閉会式まで帰らずに見ていてくれた。このことから、地域の方々や保護者に、常に見守られながら生活していると感じている生徒が増えている。
- 3) 評価について、地域密着型についての項目について、周知は大体出来ている。 協力できるかどうかについては、半数が協力したいというのは大変うれしい。 来年この方々を生かす運営を行いたい。

## ②学校評価アンケートについて (教務主任)

#### 教育課程について

- ・「わかりやすい授業」「保護者との連携」「信頼関係」「PTAの協力」等の項目が 教員と保護者で評価がずれている。意識のずれをどう修正するかが課題である。 PTAとの連携を具体的な形で進めていくことが必要。
- ・水曜日の部活動休止日は、来年度も継続する予定である。

#### 2) 教育観

- ・集団の中でこそ育つ力・集団だからこそ育てられる力がある。保護者が学校に 期待することとして「責任感」「思いやり」「学習習慣」「対話するカ=コミュ ニケーション」が上位を占めたのは妥当である。
- ・対話する力は確かに落ちている。来年度は「話し合い活動」をもっと取り入れることにしている。中教研の領域の授業も学校で発表するので、それと連動させて充実させたい。
- 3) 生徒アンケート
  - ・生徒の自己評価からは、「休まず」「明るく」「元気」という姿が見える。
  - ・教科で見ると、数学・英語が弱い。3年生は2C3T体制が組めているので、「授業がわかる」の自己評価が高い。反面、2年生は2C2Tなので、どうしても指導が十分でないのが、子どもの自己評価にも表れている。

#### ③ 協議

○「地域密着型教育について知っている」が75%いるのは大変高い数値。

てもよい」という評価の数値が大きく上がっている。

- ○地域密着型教育の活動をする中で、学校と保護者の連携はどう変わってきたのか。 ……(3)「保護者との連携」と(5)「学校の施設開放や授業公開」について、「と
- (2)「教育観」の中の「対話する力」とは。
  - ……友達との他愛もないおしゃべりはできるが、一つの物事について自分の考えを 自分の言葉で述べる力は大変弱い。また、友達の言葉を咀嚼して、それに返す こと、自分の意見を人前で述べることについても、十分とは言えない。授業の 充実と合わせて、来年度の教育方針の柱として指導していきたい。
- ○地域の伝統文化について、子どもたちに自分の住んでいる地域の歴史をもっと知ってもらいたい。
  - ……毎年、各町内会長にそれぞれの地域のこと、地域の願いを語ってもらっている。 今年は特に参加町内会長が少なかった。学校側の働きかけも工夫していきたい。
- ○コーディネーターが頑張っている、というのが一番の印象だ。
- ○学習面についても、九九ができない中学、算数の基本ができていない子どもに数学 は無理。そういう子どもをつくらないように、小中が連携していくことも大切だ。
- ○ズックに関する記述について説明を。
  - ……ある学年でズック隠しの事件があり、一人の心ない行動がどんなに周囲に迷惑 をかけるか、ということを実感させ、子どもたちの心を育てたいという学年主

任の考えによる。批判的な意見もあるが、「小さなことを大切にすることがい じめ撲滅につながる」と応援してくれる声もある。

- ○コミュニケーション力の低下と決断力の不足について
- ○更衣室がないことについて
- ○部活の送迎について
  - ……事故が何より心配。本来はすべて公共の乗り物を使うのが筋である。大会等は助成するが、練習試合は各家庭で送ってもらうこともある。保護者同士で協力して送迎する場合は、両方の保護者が了解していることを条件としている。

部活予定の連絡が遅い点については、改善するよう先生方に呼び掛ける。

- ○だらしない格好の女子生徒がいて、声をかけてアドバイスしようか、迷っていた。
- ○挨拶・礼儀は例年に比べて大変よい。地域としてよい方向に来ていると感じている。
- ○生活保護をうける家庭が増えている。学費を納められない家庭がどのくらいあるのかを知りたい。これから進学の時期を迎える意味でも、経済的に困窮している家庭を、民生委員として早くキャッチしたい。
  - ……来年度の学年経費をできるだけ抑えるように指示を出している。これからます ます経済的に追い詰められる家庭が増えると予想している。
- ○全体として評価はいい。基本的生活と学習への要望が高いと思う。関心の高さがう かがえる。
- ○数学は中1で、英語は中2でつまずく子どもが多い。数学の少人数指導は中2から、 英語は3年では絶対必要である。教育はきめ細やかに手をかけることが大切である。
- ○親が家庭で管理できなくなっている。町内のつながりも薄くなっていく一方。具体 的にどう教育委員会として学校をサポートしていくのか、という姿勢を示すことも 大切だ。
- ④来年度の経営方針(校長)
- 1)保護者や地域との連携を考えて計画する。出来ることと出来ないことを考える。
- 2) 生徒指導の安定と授業の充実を中心にし、授業改善に力を入れていく。
- 3) 行事を計画段階から保護者と一緒に取り組んでいきたい。たとえば、2年生の 長距離ウォークを保護者と同等の責任のもと、一緒に計画を立て実施したい。
- 4) 水曜日の部活中止日は継続する。生徒の話をじっくり聞いたり向かい合ったりできる時間と心のゆとりをもちたい。今年は説明不足だったので、来年は趣旨を理解してもらえるように説明に努めたい。
- 5) 小中の連携はさらに密にし、地域との連携を小中含めて行いたい。
- ⑤会則の改定 (第15条の3)
  - ○各学年委員長を企画推進部会に加えるように改定することを提案。
- ⑥学校支援本部の活動状況
  - 〇吹上小学校
  - ○中居林小学校
    - ・28名の登録ボランティアでいろいろな活動をしている。
    - ・子どもたちにも好評!感謝の気持ちも生まれている。
    - ・先生方との打ち合わせに時間がとれないようだが、連絡を密にしていきたい。
  - ○第一中学校
    - ・回覧板での反応が薄いので、情報を発信する方法を工夫していきたい。
    - ・授業支援は簡単にできるものから徐々にお願いしていきたい。
    - ・図書館支援は、本の整理が進み、生徒が図書室に足を向けることが増えた。
    - ・環境も情報も順調に活動できている。
    - 町内掲示板を活用すると、さらにPR出来ると思う。

#### (4) 市教委から

- ①来年度は、吹上小学校・中居林小学校との連携を強め、第一中学校区としての地域 密着型教育のあり方についても研究を進めたい。
- ②教育内容まで踏み込んだ連携が出来るのではないか。

(5) 校長あいさつ

# 第4節 八戸市立第一中学校地域学校連携協議会会則

(目的)

第1条 この会則は,八戸市立第一中学校地域学校連携運営協議会(以下「協議会」という。) に関し,必要な事項を定めるものとする。

(趣旨)

第2条 協議会は、学校運営に関する八戸市教育委員会教育長(以下「教育長」という。) 及び校長の権限と責任の下、その学校の運営に関して、地域の住民及び保護者等(以下「地域住民等」という。)の参画等を進めることにより、学校と地域住民等の双方向の信頼関係を深め、その教育力を相互に高め合うことを通して、生徒の確かな学びと豊かな育ちに資することを目指すものとする。

(委員)

- 第3条 協議会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから、選ぶものとする。
  - (1) 在籍する生徒の保護者
  - (2) 地域の住民
  - (3) 教職員
  - (4) 地域諸団体関係者, 学校教育関係者
  - (5) 学識経験者
  - (6) 関係行政機関の職員
  - (7) 前各号のほか校長が適当と認める者
- 2 校長は、委員を推薦することができる。
- 3 委員の定数は、10人程度とする。
- 4 委員に欠員が生じたときは、新たに委員を任命することができる。
- 5 委員は、地方公務員法(昭和25年法律第261号)第3条第3項第2号に規定する特別職の非常勤職員とする。

(任期)

- 第4条 委員の任期は、任命の日から2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者 の残任期間とする。
- 2 委員は、再任されることができる。
- 3 第1項の規定に関わらず、指定の期間が満了したとき又は指定が取り消されたときは、 委員は、その身分を失う。

(守秘義務等)

- 第5条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様と する。
- 2 前項のほか、委員は次の各号に掲げる行為をしてはならない。
- (1) 協議会及び学校の運営に支障をきたす言動を行うこと。
- (2) 委員としての地位を営利行為,政治活動,宗教活動等に不当に利用すること。
- (3) 委員の職の信用を傷つけ、又は委員の職全体の不名誉となるような非行を行うこと。(報酬等)
- 第6条 委員の報酬は、無償とする。

(基本方針等の説明)

- 第7条 校長は、次の各号に掲げる事項について、協議会の意見を基に、毎年度基本的な 方針等を作成し、その内容を同協議会に説明するものとする。
- (1) 教育目標及び学校経営方針
- (2) 教育課程の編成に関する方針
- (3) 施設・設備の管理及び整備に関する方針
- (4) 前各号に掲げる事項の前年度運営実績
- (5) その他校長が必要と認める事項
- 2 校長は、前項各号に掲げる基本方針等に基づき、その権限と責任によって学校運営を 行うものとする。

(運営についての意見)

第8条 協議会は、学校の運営に関する事項(職員の採用・任用・分限及び懲戒に関する 事項を除く。)について、校長に対して意見を述べることができる。

(運営への参画促進)

第9条 協議会は、学校の運営について、地域住民等の理解・協力・参画等が促進される よう努めるものとする。

(情報発信、点検及び評価等)

- 第10条 協議会は、地域住民等に対して、その活動状況に関する情報を積極的に発信する とともに、地域住民等の意見・要望等を把握し、その運営に反映するように努めるもの とする。
- 2 協議会は、学校の運営状況について、点検及び評価を行うものとする。

(情報の提供及び説明)

第11条 校長は、協議会が適切な活動を行えるよう、情報の提供及び説明に努めるものと する。

(児童又は生徒の意見の聴取)

第12条 協議会は、校長の同意を得て、生徒の意見を聴取することができる。この場合に おいて、生徒の発達段階に応じ、必要な配慮をするものとする。

(会長及び副会長)

- 第13条 協議会に、会長1名及び副会長1名を置く。
- 2 会長は校長が指名する。副会長は、校長と協議の上、会長が指名する。ただし、第一中学校の校長その他の教職員を会長又は副会長に選出することはできない。
- 3 会長は、会務を総理する。
- 4 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるとき又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

(会議)

- 第14条 会長は、校長と協議のうえ、協議会の会議を招集し、議事を掌る。
- 2 会議は、委員の半数以上が出席しなければ、開くことができない。
- 3 議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。
- 4 会長は、必要があるときは、校長から報告及び説明を求めることができる。
- 5 校長は、会議に出席し、及び意見を述べ、並びに職員を出席させることができる。

(企画推進部会)

- 第15条 協議会の中に、企画・推進部会を置く。
- 2 企画・推進部会は、専門部会(支援プロジェクト)の活動内容について検討・協議し、 活動の進捗状況について協議会の委員に報告する。
- 3 企画推進部会は、校長、PTA正副会長、専門部会正副リーダーをもって構成する。 (専門部会・支援プロジェクト等)
- 第16条 校長は,第9条に規定する運営への参画等を具体的に進めるため,必要に応じて,協議会に専門部会及び支援プロジェクトを置くものとする。

(事務局)

- 第17条 協議会の事務局は、教頭、第一中学校地域コーディネーターで構成し、庶務を処理する。
- 2 事務局には、事務局長を置き、教頭をもってこれに充てる。

(解任)

- 第18条 協議会の委員は、次の各号の一に該当すると認められるときは、委員を解任されるものとする。
- (1) 第6条の義務に違反したとき。
- (2) 心身の故障のために職務を遂行することができないとき。
- (3) その他、解任に相当する事由が認められるとき。

(委任)

第19条 この会則の実施に関し必要な事項は、学校の実態に即して協議会が定める。

附則

この会則は、平成20年8月26日から施行する。



登録ボランティア

現在 23 名

一中情報発信支援プロジェクト 広報班 発行 連絡先 44-7686

合唱コン・文化祭・グッジョブ・感謝の集いと目白押しの 10 月でしたが、いずれも 無事終えることができました。

地域の皆様にもたくさんのご協力、ご参加をいただきありがとうございました。





# 10月26日 一中体育館にて

吹奏楽部の「感謝の集い」は、陰ながら応援してくださる地域の 方々などへの感謝をこめた小演奏会です。今年もたくさんの方々が 来場してくださいました。

そんな中、今年は一味違う企画がありました。

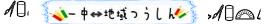
なんと、その場で指名された地域の方や保護者、小中学生などが演 奏の指揮をしました。

この企画に会場は大いに盛り上がり、例年以上に地域の方々に喜 んでいただきました。吹奏楽部の皆さん、お疲れさまでした。



大盛況! 寄贈品コーナー





# 新生徒会長からのいと

10 月の生徒会選挙で新生徒会 長に選ばれた2年生の小杉君の 抱負を聞きました。

これからの生徒会は「日々こつこ つと活動する」ということを目標とし て毎日活動をしていこうと思ってい ます。なぜなら、生徒会が動かなけ れば、学校が動いていかないという 考えを持ったからです。

そのために、僕たちはあいさつ運 動と朝清掃を行っています。また、 各委員会との連携を強化していき たいとも思っています。

今年見逃した皆さん、来年 は是非ご来場ください!

# ご報告 <通学路枝の剪定作業>

先輩方が植樹してくださいました樹木も60周年を 迎え、古木となり朽ちてきたもの、大きくなりすぎ枝 が張りすぎてきたものなどがあります。

そこで枝切り、剪定作業を行いました。



台風で折れた柳の木

通路に伸びた木々



続きは裏面環境整備支援プロジェクトをご覧く ださい。

# 教育活動支援プロジェクト

# 地域から学ぶ 『グッジョブを終えて』

地域の皆様のご協力を頂き、グッジョブ体験 を無事終えることができました。お陰様で生徒 たちは、貴重な体験をすることができました。

今後とも、一中のグッジョブにご支援くださいますようお願いいたします。グッジョブ体験をした生徒たちの感想をご紹介します(抜粋)

☆SweetPeach でグッジョブ体験をしました。 接客ではとても緊張しましたが、お客様に何回 もお料理をお出ししているうちに、とても楽しく なりました。将来の職業について、自分の中の 選択肢が一つ増えたと思います。この体験は、 とても充実した

ったと思います。

☆保育園に行きました。いろいろ経験することで、仕事の大変さを学ぶことができました。

一日目は何をすればいいかわからず、ただ立っているだけでしたが、先生方が優しく丁寧に教えてくださったので、色々な仕事に挑戦することが出来ました。他にも失敗を恐れずいろいろなことに挑戦することの大切さを、改めて学びました。

# 情報発信支援プロジェクト

ボランティアの皆さんを募集しております。年末に向けて、年賀状作成のためにパソコン技術を習得したいと思っている方、パソコン講習会をおこないます。

12月4日(木)10時からです。 どしどしお申し込みください。

※申し込みは Fax のみです。住所、名前、電話番号を記入の上、連絡先-中情報発信支援プロジェクト 広報班 FAx 44-7686 へお願いします。

# 学校図書館支援プロジェクト

# 行って来ました

# 図書支援ボランティア養成講座

去る10月6日総合教育センターにて、「居 心地のよい図書館づくり」をテーマに初級編 講座が開かれました。

我が校プロジェクトメンバー8人が参加し 図書館の環境整備とパソコン操作を勉強しま した。すでに、図書支援員の円子さんから教 えて頂いていたので、スムーズに頭に入り、今 後の活動が楽しくなりそうです。

Bookコートは覚えると癖になりそうなくらいおもしろい作業です。図書整理スペシャリストになる日が近いかも・・・





販売会場 : 第一中学校 調理開始時間 : 朝 7 時から 地域からの参加: 8 名 (PTAOB)

計約 20 名参加

# 11月16日(日) 通学路枝の剪定作業

20 名ほどの保護者や地域の方々が、落葉した銀杏や桜の枝の剪定作業に汗を流しました。大型トラックに足場を乗せてかけつけた方、発電機付きのチェンソーで手伝う方もいて、わずか2時間で、正門からの道路が見違えるようにきれいになりました。

ご協力ありがとうございました。

# 第4章 経過報告会の記録

# 第1節 基調講演

「地域・保護者と連携した協働の学校づくり」 国立教育政策研究所 教育政策・評価研究部長 葉養正明 氏



# 第2節 柏崎小学校の発表資料

# 第3節 第一中学校の発表資料)



# 第1節 経過報告会基調講演

# 「地域・保護者と連携した協働の学校づくり」 国立教育政策研究所 教育行政・評価研究部長 葉養正明

## 1 学校と地域との協働はなにを生み出すか

- (1)子どもの学習の拠点になっている学校を、さまざまな世代の地域住民がかかわり を持つ場へと変える機会になる
  - →学びの多様性を生み出すことができる
  - →学校支援活動を取り入れることで、教職員の教育指導活動に幅を生み出したり、 インキュベーション (孵化) 効果を生み出すことができる
  - →先生以外の地域住民、地域ボランティア等による活動により、子どもの多様な 興味・関心を満たす場が学校の中に生み出される
    - →子どもの居場所づくりへ
- (2) 学校を拠点に、多世代の住民が交流する機会を生み出す
- (3)教育内容や教育指導の工夫、開発が必要になるため、先生にはりを生み出す →斉藤喜博『島小の女教師』:島小の女先生は美しい
- (4) 実質的に、学校を地域の学習拠点に変える

## 2 学校と地域との連携方式の整理

	協 力	参 加	支 援	協働	管 理
これまで取 り組まれて いる諸活動	PTA活動等 地域子供会 子ども健全 育成会	学 校 ボラン ティア 地 域 の 危 険 マップ づくり	学校支援地 域本部 教育プラット フォーム NPO等に よる学校 援	学社融合	学校運営協議会
教育意思決 定の中心的 な担い手	各 学 校 PTA 地 域 団 体	各 学 校 PTA	各 学 校 学 校 群 教 育 委 員 会	?	学校運営協 議会委員 教育委員会
教育課程に与える効果	教及は教育では、教育では、教育では、教育では、教育を、教育を、教権を、といる。	指導過程を 豊かにする 効果	カリキュラムの再構築	カリキュラ ム の インキュ ベーション (孵 化)	保護者、地域住民による教育課程 管理
これからの 学 校 づくり のためには			0	希望	Δ

# 3 これまでの学校・地域連携の展開を振り返る

- (1) 学校の施設開放から始まる
  - →学校施設の複合化、学校施設の文化化という構想も
- (2) 地域人材、地域資源活用の積極的展開、特に生活科、総合的な学習の時間、 中学校の選択教科幅の拡大、高校の総合学科等の導入のなかで
- (3) 学校評議員制、学校運営協議会制度化 などの動きへ
- (4) 学校経営評価の流れ → 学校関係者評価は難問

## 4 地域と連携した教育推進のための教職員の役割

- (1) 教職員役割のコアの再定義
  - ①各学校のミッションの明確な定義
  - ②魅力のある授業づくり、授業のスキル
  - ③人間として生きること、生きていくために大切な力を明確に打ち出す(なぜ学ぶのか、という子どもの疑問への明確な回答)
  - ④ O E C D キーコンピテンシーに注がれる視線
- (2) 社会の知の体系の膨張、質的転換のなかで
  - ①自己啓発を続ける教師であることの大切さ
  - ②学習活動は社会全体で進められていること を踏まえる
  - ③外部からの刺激を教育活動のインキュベーションに活かすゆとりをもって連携
- (3) 学校社会の抱える課題の複合化、複雑化
  - →抱え込みの限界、「生きる力」育成に向け外部機関、団体等との連携を
  - →受け身的な連携から、求める連携へ



- (1) 学校と地域との連携のコーディネートは誰が担うか
- (2)授業支援などの活動では、支援者対象の研修プログラムが必要 ……例:中学校の理科授業で活躍する指導助手<千葉県野田市>等
- (3)支援に関心を抱く人は多い(社会人の20%) …… 団塊の世代の退職期のなかで
- (4) しかし、依然として聞かれる「学校は敷居が高い」の声
- (5) 教職員からは、「打ち合わせの時間確保が難しい」の声 ……「お客さん」からの脱皮をどう進めるか
- (6) コーディネート機能がうまく働いていないのでは?
- (7)ファンドという難問……学校支援地域本部予算が消えた後

# 6 PTAではなく、「地域」が連携することの大きな意義

- (1) 学校お手上げの「親からの苦情」が解消されたケース
- (2) かつての「悪」が学校運営に積極的に関与し始め、厳しい状態の子どもたちを守るため の活動を始めたケースも
- (3) 子どもが育つ空間を見つめ直すために……家庭と地域の役割は確かか
- (4)「夜回り先生」機能は十分か ……個人の力から社会の機能へ
- (5) ただし、基本は自然体。「支援」よりも楽しむ思想へ。

## 7 学校が地域の学習拠点となって子どもの居場所、多様な学びを保障する

- (1)子どもたちが自分の生き方を考え、未来社会 で生き抜く力を獲得する場は十分か
- (2) 一番手の思想、二番手の見直し
- (3) 道草せずに、一本道をできるだけ早く前進することが成功という価値観を強いられる子ども
- (4) 希望に満ちたそれぞれの居場所をどう生み出してやるか、地域の力への期待
- (5) 地域には学歴も、職業もない、「・・さん」 の世界
- (6) 地域を共生の世界へ





八戸市地域密着型教育推進事業経過報告銀

# 八戸市立柏崎小学校 地域学校連携協議会

平成20年11月27日(木)ウェルサンピア 八戸市立柏崎小学校

# 本校の地域密着型教育のねらい

- ■ふるさとに誇りと愛着をもつ子供に育てる。
  - □生きる力を身に付けた子供を育てる。
- ■「地域に積極的にかかわる職員になる。
  - □保護者、地域住民と絆を深める職員になる
- ■他域ぐるみの教育活動を進め、地域に貢献できる学校をつくる。
  - ⇒保護者、地域住民から信頼される学校をつくる。
- 地域関係団体、PTA、ボランティア等の活動の輪を 広げる。
  - ➡ 地域全体で子供たちを見守りはぐくむ環境をつくる。

# 学校経営方針とのかかわり 【学校経営基本方針】(要約) ■しっかりといのちをリレーし、心身ともにたくましく生きる児童を育成する。 ■地域との連携・連帯を深め、地域とともに歩む学校づくりを推進する。 \* 柏崎小学校学区のよさや特色を生かすことを基盤とする。 \* できるところから、気軽に地道に実践する。

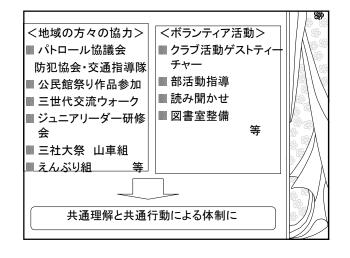
地域密着型教育の推進

笑顔輝く

柏崎!

子供らの

#### 基盤となっているこれまでの取組 く地域との連携行事> <熱心なPTA活動> ■ 合同演奏会 ■ エコサマーフェスタ ■ 区民運動会 ■ 奉仕作業(除草・枝伐 ■ 小中ジョイントスクー り・窓拭き等) ル推進事業 ■ 資源回収 ■ 幼保小連携推進情 ■ 7つの専門委員会 報交換会 ■ 各学年委員会 ■盲聾学校との交流学 ■ 父親の会 ■ 部活動保護者の会



この段階での課題 ■ PTA活動は盛んだが、 ■ 子供に関する地域の 実際に活動するのは 活動があることは分 人数が限られている。 かっているが、活動 の輪が広がらない。 ■ 似ている活動をして ■ボランティアが立ち上 いるのに、誰が、ど がったが、その位置 のように行っている づけの仕方に検討の のか、互いに知らな 余地がある。 いことがある。

# 地域の方々の中では

- 子供が卒業してから 学校は関係ないと思っ ていたけど、学校だよ りが回覧されるように なり、楽しい。
- 区民運動会で、親の 参加が少ない。 子供と一緒に参加 してほしい。
- 何かできることがあれ ばお手伝いしてもいい かな。
- 三社大祭の山車組 に参加する子供を増 やしたい。
- えんぶりの後継者を 育てたい。

平成19年	三度 準備段階の動き	1		
‡	報告・理解・洗い出し			
1打診・発表	市教委 小学校長会 新聞各紙	11月		
2委託報告	校内職員 :職員朝会 資料配布・説明 PTA三役 :三役会 保護者 :参観日 地域関係団体長 :校長による訪問あいさつ	11~ 12月		
3趣旨理解	関係校 : 行政説明 説明会 PTA 保護者 : PTA役員会 学校だより 地域 : 学校評議員会 回覧学校だより	12~ 1月		
4先進地視察	京都市 川崎市 高崎市	2月		
5関係活動の 洗い出し	校内教育活動 地区の関係会議·行事等 市教委・柏崎小・一中拡大委員会	3月		

# 平成20年度 準備段階の動き2

## 体制づくりと校内研究との一体的推進

- <体制づくりの推進>
- 〇準備委員会の立ち上げ
- 〇準備委員会の開催 3回 6/30 7/30 8/20
- ·組織 ·会則 ·名称 •運営体制
- 〇地域とかかわりのある 行事や活動の工夫
- ○地域・保護者への 情報発信

- <校内研究の推進>
- ○事業推進組織の構想と実践 研究主題
- 「ふるさとに誇りと愛着を もつ子供の育成をめざして」
- 〇地域とかかわりあう生活科や 総合的な学習の時間の工夫
- ○地域の人的・物的環境を生か した全体計画・年間計画・単元 指導計画の作成と実践

# 平成20年4月~9月の動き

### 体制づくり

- 準備委員の選任
- <教 員> 教務主任
- 生徒指導主任 <保護者> PTA会長
- PTA副会長
- <地 域> 連合町内会長
  - 公民館長 パトロール協議会長
- PTA防犯パトロールボラ ンティア組織会・連絡会
- 地域・保護者への情報 発信
  - 地域の諸会合
  - ・学校だより ・参観日

## 校内の動き

- 校内地域密着型教育推 進委員会
- 校内研修会
  - ・年間5回の説明
  - ・地域学習の計画と実践、 振り返り
- 校外子ども会の組織と 集団下校指導
- 区民運動会への参加形 態の検討
  - 全児童が閉会式まで
- 地域の行事への参加呼 びかけ







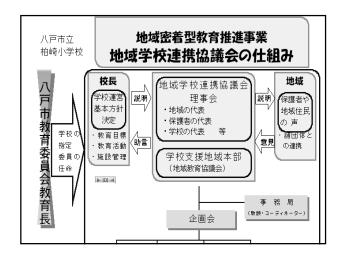


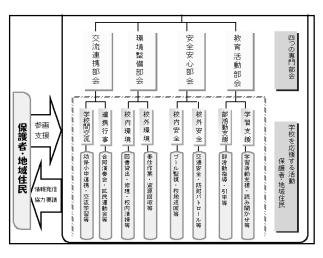


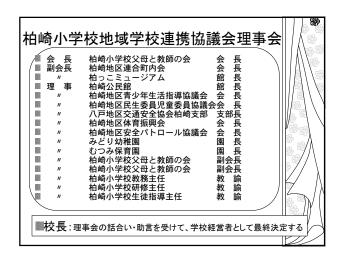


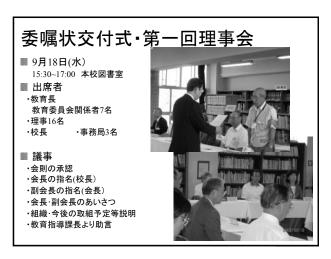


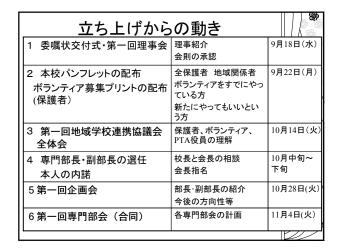




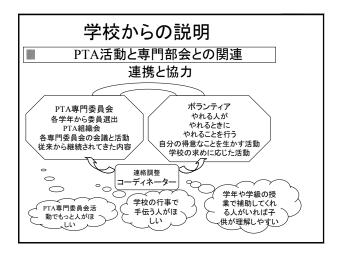






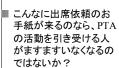






# 保護者の思い

■ 今のPTA活動だけでも 学校に来る回数が多い のに、専門部会として他 の行事や活動にも加わ らなければならないの?





- ■働いているからPTA の常時の活動はでき ないけど、休みの日 ぐらいなら・・・
- ■あまり時間は取れないけど、時と内容によっては協力できるかな。

# 地域の方々の思い



- 区民運動会では、児 童が多くて、居場所や 昼食の世話が大変だっ た。
- ■でも、そのおかげで、 町内に感謝する親が 増えた。
- 町内会に加入する家 庭が増えてくれればあ りがたい。
- 子供の人数が減って何を するにも大変だ。なんとか したい。
- 地域の情報を、回覧板だけでなく、学校を通して、 町内会に入っていない家庭にも伝えればいいのではないか。
- 孫が世話になっている。な にかできることがあるかな。

# 現在聞こえる声

PTA活動は前例に沿ってやっていたけど、他の委員会とも相談して工夫してみようかな。(PTA役員)

ボランティア募集で、やれる項目が あったから、やってみようかしら。 英語・調理・裁縫・栽培・手芸・庭木剪定 等

(保護者、関係者)

柏崎の宝っていっぱいあるんだね。 今まで気がつかないところを見つけたよ。 柏崎にも義経に関係する場所があったんだって。 三社大祭に初めて参加したよ。

枝伐り奉仕作業には地域の方 も来ていた。 次は、ぶどう棚の補強の計画

次は、ぶどう棚の補強の計画 をしなければ。 (父親の会) 校外学習をするから、同行するお 母さんたちを募りましょう。 子供たちと一緒に歩いてもらうと 安心して行ける。(教員)

# 学校の願い

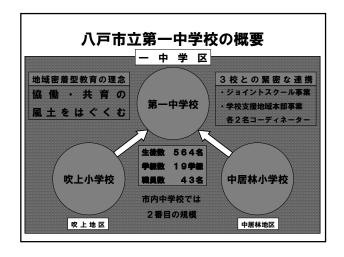
子供や学校や地域のために、 「手伝いたい」「応援したい。」 と、自ら思って協力する大人の方が、 少しずつでも増えていくこと。

「柏崎が好き、学校が好き」と言える 子供、教職員、保護者、地域住民が増えること。

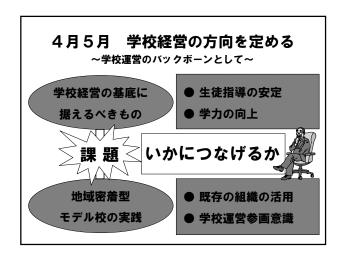
時間 ・ 情報の発信

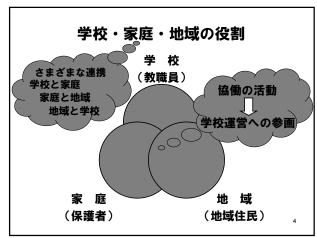
地域学校連携協議会 ↑ 保護者・地域住民の声

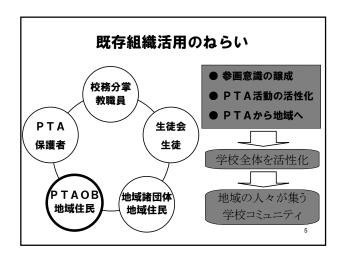


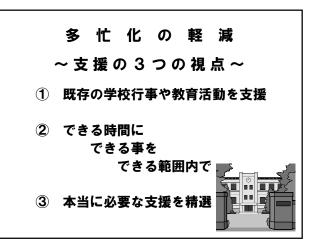












## 6月7月 準備委員会の立ち上げ

─ メンバー(16名) 保護者代表 6名 地域代表 3名 学校代表 4名 生徒代表 3名

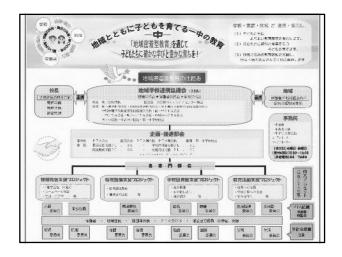


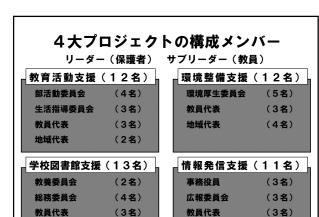
現PTA会長が 地域コーディネーター2名 準備委員長として会をリード 7月末まで4回開催

## 準備委員会の主な活動

- ① 原案作成(組織、運営体制、事業内容)
- ② 組織案の検討と『地域学校連携協議会』の委員 の人選
- ③ 専門部会『4大プロジェクト』メンバーの人選 設置等に関する規則や会則等の検討
- ④ 『地学連協』開催のための資料準備等

(2名)

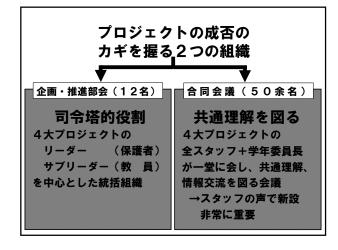


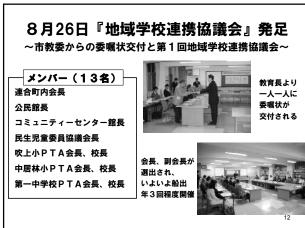


地域代表

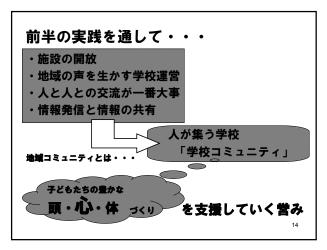
(4名)

地域代表











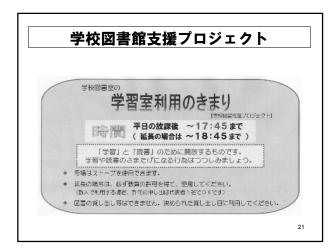




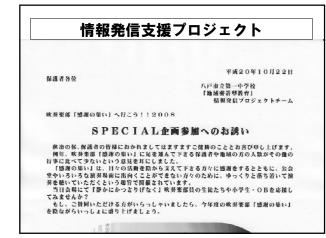














# 子どもは地域の宝ー地域密着型教育を通して一

平成20年度「地域密着型教育」経過報告集をお届けいたします。

八戸市教育委員会では、平成20・21年度の2年間、モデル指定校において、学校・保護者・地域社会がこれまで以上に連携して活動できるシステムづくりに取り組む「地域密着型教育推進事業」を展開することとしております。今年度は、柏崎小学校・第一中学校において、「地域学校連携協議会」を組織し、保護者・地域住民の学校運営への参画を図るとともに、学校関係者評価を実施し、来年度の教育内容に反映させるための取組を進めることができました。 両モデル指定校では、校長の優れたリーダーシップのもと、保護者や地域の皆様と協議を重ね、学校や地域の実態に即した素晴らしいシステムをつくり上げてくださいました。また、地域密着型教育の導入を契機に、学校と家庭・地域社会の連携が一層深まったことにより、平成21年度は、教育活動の一層の充実を図るための多彩な取組が展開されるものと、心から期待しております。

これまでの歩みを振り返ってみますと、柏崎小学校・第一中学校を取り巻く 保護者や地域の皆様が学校に温かい心をお寄せくださっていること、そして、「子 どもたちのために我々もがんばろう」という熱い思いでこの事業にご協力くだ さっていることを改めて痛感いたします。PTAの皆様、町内会や交通安全協 会、青少年協議会など、本当に多くの方が、、地域の子どもたちを見守り、励ま し、応援してくださっています。こうした皆様の思いに支えられて学校は成り 立っているのだ、ということを実感する場面が、この一年間何度もございまし た。地域密着型教育に貴重なご意見やご助言をくださった地域学校連携協議会 の委員・理事の皆様をはじめとする関係各位に、この場をお借りして、深く感 謝申し上げます。

この経過報告集は、事業開始から1年目の中間報告です。来年度に成果と課題を検証するためには、これまでの取組を振り返り、その方向性や改善点を確認することが必要であります。また、この後新規に地域密着型教育を導入する学校は、両モデル指定校の導入の経過や工程を参考にしていただければと思います。

「地域の子どもは地域ではぐくむ」という考えに立って、学校・家庭・地域 社会が連携を強めることにより、子どもたちのよりよき成長を保障していくよ う、今後も本事業の一層の充実に努めてまいりますので、ご理解とご協力をお 願いいたします。

> 八戸市教育委員会 教育指導課長 前田 稔